

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月19日

【事業年度】 第28期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社才口

【英訳名】 O R O C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 川田 篤

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレート本部長 日野 靖久

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレート本部長 日野 靖久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (千円)	5,530,898	6,210,714	7,033,155	7,899,305	8,307,953
税引前利益 (千円)	2,032,404	2,352,477	2,602,772	2,856,388	2,656,671
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	1,424,038	1,623,552	1,836,415	2,072,900	1,896,738
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	1,463,204	1,648,035	1,857,563	2,091,052	1,892,360
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	5,908,847	7,331,089	8,884,053	10,283,756	10,357,152
総資産額 (千円)	9,347,841	11,045,755	12,373,522	13,590,184	13,747,370
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	366.76	454.86	550.91	641.09	664.60
基本的1株当たり当期利益 (円)	87.96	100.75	113.90	128.56	120.25
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	63.2	66.4	71.8	75.7	75.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	23.3	24.5	22.7	21.6	18.4
株価収益率 (倍)	33.1	18.8	22.7	19.9	17.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,087,187	1,603,240	2,515,291	2,490,780	2,018,005
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,892	278,493	129,762	163,780	101,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,088,143	436,094	517,736	1,183,789	1,768,926
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,914,992	6,831,944	8,707,486	9,903,123	10,058,039
従業員数 (名)	441	465	507	546	585

- (注) 1. 第24期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

回次	日本基準	
	第24期	
決算年月	2021年12月	
売上高	(千円)	5,762,070
経常利益	(千円)	2,132,046
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,490,724
包括利益	(千円)	1,529,892
純資産額	(千円)	6,859,908
総資産額	(千円)	8,357,570
1株当たり純資産額	(円)	425.79
1株当たり当期純利益	(円)	92.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	82.1
自己資本利益率	(%)	21.2
株価収益率	(倍)	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,924,134
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	34,892
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,925,090
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,914,992
従業員数	(名)	441

- (注) 1. 第24期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,507,254	5,903,146	6,708,823	7,483,563	7,861,189
経常利益 (千円)	2,081,456	2,243,992	2,732,954	2,829,445	2,610,484
当期純利益 (千円)	1,441,383	1,583,086	1,970,363	2,074,919	1,893,017
資本金 (千円)	1,193,528	1,193,528	1,193,528	1,193,528	1,193,528
発行済株式総数 (株)	16,606,453	16,156,453	16,156,453	16,156,453	15,949,053
純資産額 (千円)	6,432,304	6,851,391	8,517,906	9,901,788	9,977,470
総資産額 (千円)	7,789,659	9,967,821	11,479,520	12,719,408	12,584,278
1株当たり純資産額 (円)	399.25	425.10	528.20	617.27	640.24
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	15.00 (-)	20.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	89.03	98.24	122.20	128.69	120.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.6	68.7	74.2	77.8	79.3
自己資本利益率 (%)	21.7	23.8	25.6	22.5	19.0
株価収益率 (倍)	32.7	19.3	21.1	19.9	17.5
配当性向 (%)	16.8	20.4	24.5	27.2	41.7
従業員数 (名)	253	264	288	310	335
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	66.7 (112.7)	44.0 (110.0)	60.4 (141.1)	60.7 (169.9)	51.2 (213.2)
最高株価 (円)	4,720	2,942	2,930	3,060	3,365
最低株価 (円)	2,794	1,381	1,741	2,000	1,990

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
5. 2025年12月期の1株当たり配当額50円00銭については、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、1999年1月東京都荒川区において統合基幹業務システムの開発、販売を目的とする会社として、現在の株式会社オロの前身である「有限会社オロ」を創業いたしました。その後、2000年9月に本社を東京都港区に移転し、「株式会社オロ」へ組織変更いたしました。株式会社オロの設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2000年9月	「有限会社オロ」を株式会社に改組し、「株式会社オロ」を設立
2004年8月	ウェブサイト構築、運用保守業務を開始
2005年12月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証取得
2006年6月	SaaS対応型 ERPパッケージ「ZAC Enterprise」を開発、販売開始
2006年9月	本店を東京都目黒区(現本店所在地)に移転
2007年7月	プライバシーマーク付与認定取得 大阪支社(現：西日本支社)開設
2008年3月	北海道支社開設
2010年1月	中国現地法人 欧楽科技(大連)有限公司 設立(現：連結子会社)
2012年12月	マレーシア現地法人 oRo Malaysia Sdn. Bhd. 設立(現：連結子会社)
2013年1月	ベトナム現地法人 oRo Vietnam Co., Ltd. 設立(現：連結子会社)
2014年7月	タイ現地法人 oRo (Thailand) Co., Ltd. 設立(現：連結子会社)
2016年1月	台湾現地法人 台湾奥楽股分有限公司 設立(現：連結子会社)
2016年5月	中国現地法人 大連奥楽広告有限公司 設立(現：連結子会社)
2016年9月	株式会社オロ宮崎 設立(現：連結子会社)
2017年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年11月	福岡支社開設
2019年4月	株式会社oRo code MOC 設立(現：連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2026年1月	クラウドERP「ZAC」ベトナムで販売開始

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社である欧楽科技(大連)有限公司、oRo Vietnam Co., Ltd.、oRo Malaysia Sdn. Bhd.、oRo (Thailand) Co., Ltd.、台湾奥楽股分有限公司、大連奥楽広告有限公司、株式会社オロ宮崎及び株式会社oRo code MOC の計9社で構成されております。

また、当社グループは創業以来、「より多くの幸せ・喜びを提供する企業」になることを経営理念と定め、事業運営を行っております。その実現のために「テクノロジー×クリエイティビティ」をスローガンに最先端の技術分野に挑戦し続け、テクノロジー・オリエンテッド・カンパニー(技術志向の企業)として、企業の内側と外側を強くするソリューションを提供しております。

当社グループの事業の領域は、次のとおりであります。

<h2>クラウド ソリューション事業</h2> <p>ZAC をはじめとする クラウドサービスの開発・提供</p>	<h2>マーケティング ソリューション事業</h2> <p>デジタル広告、システム・WEB制作をはじめとする 顧客のマーケティング支援等に関する役務提供</p>
<p>クラウドERPによる経営管理支援</p> <ul style="list-style-type: none">■ 業務オペレーションの効率化■ プロジェクト管理レベルの向上■ 管理会計にもとづく的確な経営判断	<p>デジタルを基軸にしたビジネス支援</p> <ul style="list-style-type: none">■ 企業活動のデジタル戦略立案■ マーケティング活動のデジタル化を促進■ グローバルビジネスを加速

「クラウドソリューション事業」は、クラウドサービス(注1)により提供される業務システムの開発・販売等を通じて、企業・組織における効率化や生産性向上等の業務課題の解決を支援しております。また、「マーケティングソリューション事業」は、豊富なデジタルマーケティングノウハウを基に、企業のマーケティング業務の効率化にとどまらず、新たなデジタル体験の提供による事業の変革を支援しております。

当社グループの特長は、効率化・生産性向上等を目的とした企業の内側を強くするソリューションとマーケティングやブランド向上等を目的とした企業の外側を強くするソリューションの両方を持ち合わせており、企業のデジタルシフトをトータルに支援できる点にあります。

近年、デジタル技術の急激な進化により、さまざまな企業がデジタルトランスフォーメーションを推進しております。企業のブランディングやマーケティングの推進を行うためには、商品・サービスの利用体験を高度なデジタル技術で変革し、ブランド価値の向上にとどまらず、商品・サービスの新たなポジショニングや市場の開拓・創造を行っていくことが重要となります。

一方、企業内部において業務処理に利用される業務システム周辺分野も、インターネット基盤を利用するクラウドサービス形式のものが主流になりつつあります。ウェブブラウザ上で稼働する業務システムにおいては、正しく・安定した動作をするという基本要件以外に、使いやすさ・わかりやすさを重視したユーザーインターフェースを備えているか等、ユーザーオリエンテッド(利用者志向)なシステムであることが、システム利用の定着、システムを活用した業務の生産性向上を考える際の重要な要件となっております。

当社グループは、クラウドソリューション事業とマーケティングソリューション事業の二つのセグメントに分類しております。

1) クラウドソリューション事業

「クラウドソリューション事業」では、企業・組織における効率化や生産性向上等の業務課題を解決するソリューション及びサービスの提供を事業としております。具体的には、クラウドERP(注2)パッケージ「ZAC」及び「Reforma PSA(注3)」の開発・販売を中心としたサービスを提供しております。

「ZAC」

「ZAC」は、企業内における販売・購買・勤怠・経費等の各種業務処理の効率化を支援する統合基幹業務システムです。業務オペレーションの効率化、損益管理レベルの向上、内部統制、管理会計に基づく経営判断の支援等の価値を提供しております。



「ZAC」の大きな特徴として、製品設計において採用されている「パラメータ設計」があります。「パラメータ設計」は多数の業種において必要とされる機能や、商習慣に対応するための機能を一つひとつのパラメータという項目としてシステム内に搭載する考え方です。ユーザー企業は自社の機能要件に合致するパラメータを選択・調整することで自社の業務に適合するシステムを作り上げることが可能となっており、主要な機能は予めパラメータ化されているため、個別開発を行うことなく利用可能となります。パラメータは、ユーザー企業からの要望や、経営環境の変化に対応し日々追加・拡充されていくためユーザー企業の集合知によって、継続的に機能強化が行われる設計となっております。

パラメータ設計の機能優位性



当製品のユーザー企業は、広告業・ITサービス/ソフトウェア開発業・コンサルティング業に代表されるプロジェクト型ビジネス・知的労働サービス業が中心となっております。販売につきましては、当社グループによる直接販売に加え、大手ソフトウェアベンダーや商社等の販売代理店を経由した間接販売も行っております。また、さらなるマーケット拡大に向けて、2026年はベトナムでZAC対象業種の日系現地法人への提供を開始いたします。

「Reforma PSA」

「Reforma PSA」は、「ZAC」を従業員50名未満規模の企業向けに限定して提供するサービスです。「Reforma PSA」は、当社が標準的なパラメータを予め設定し、パラメータの変更やカスタマイズ等を行わないことで、顧客企業に対し標準の講習のみで導入可能とした製品です。

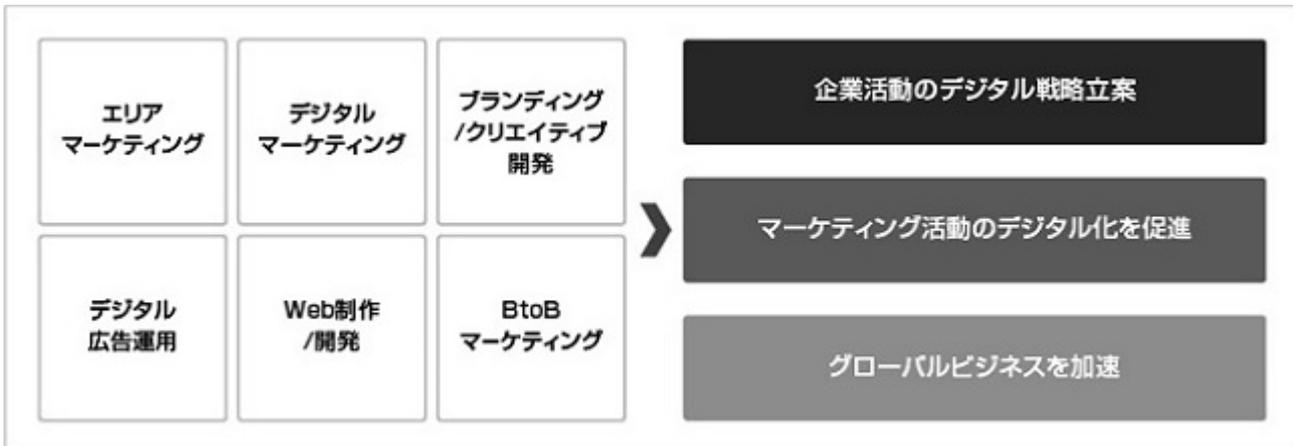
当製品のユーザー企業は、「ZAC」の顧客企業の業種と同一ですが、当製品の対象は従業員50名未満規模の企業向けとなっております。販売につきましては、ウェブサイトからのオンラインによる販売を中心としております。

dxeco, Semrush, 他社製品 他

顧客の業務課題の解決に向けて、「ZAC」「Reforma PSA」以外の自社製品の開発・販売、及び他社製品の代理販売を行っております。自社製品であるSaaS管理ツール「dxeco」は、企業内で利用されているSaaSのコスト適正化、セキュリティリスクの管理・把握、アカウント棚卸業務の効率化を実現するサービスです。また当社は、アジア圏にはまだ浸透していない海外製ツールの代理販売を行っており、Semrush Holdings, Inc.が提供する「Semrush」の国内・アジア圏を中心とした販売・コンサルティングの代理店として、デジタルマーケティングのトータル支援を行っております。その他の他社製品の代理販売においては、顧客の課題解決に必要なソリューションを提案しております。

2) マーケティングソリューション事業

「マーケティングソリューション事業」では、全国各地の商圏ごとに販売店舗をもつ企業を対象としたエリアマーケティングを軸として、デジタル戦略策定やデジタル広告運用サービスを始めとしたデジタルマーケティング支援を行っております。また、CI開発やサービスブランディング、ウェブサイトの戦略策定からUX設計・UIデザイン、サイト運用までを一気通貫で行うウェブ制作・開発等、デジタルを基軸に顧客体験を変革するさまざまなソリューションを提供しております。これらのソリューションを通じて、企業と顧客の新しい関係性を生み出します。



日本全国に店舗や拠点を構えるショッピングモール・店舗型ビジネスを行う企業へは、商圈エリア特性に合わせたデジタルマーケティング施策を提供しております。取り扱い製品や店舗拠点数が多く、大量の商品情報の更新や拠点・店舗ごとのウェブサイト・ページ情報の制作・更新等が発生する企業へは、大規模サイト運用に特化したオペレーションチームを配置し、サイト運用のトータル支援を行っております。大規模ウェブサイト、ウェブシステムの開発・運用に係るこれまで培ってきた知見を時代やテクノロジーの進歩にあわせてアップデートし、新たなデジタル体験の提供による事業の変革を支援します。

また、当社グループでは東南アジア、中国の連結子会社を活用した海外進出支援・マーケティング支援、インバウンド集客支援に強みを持っております。

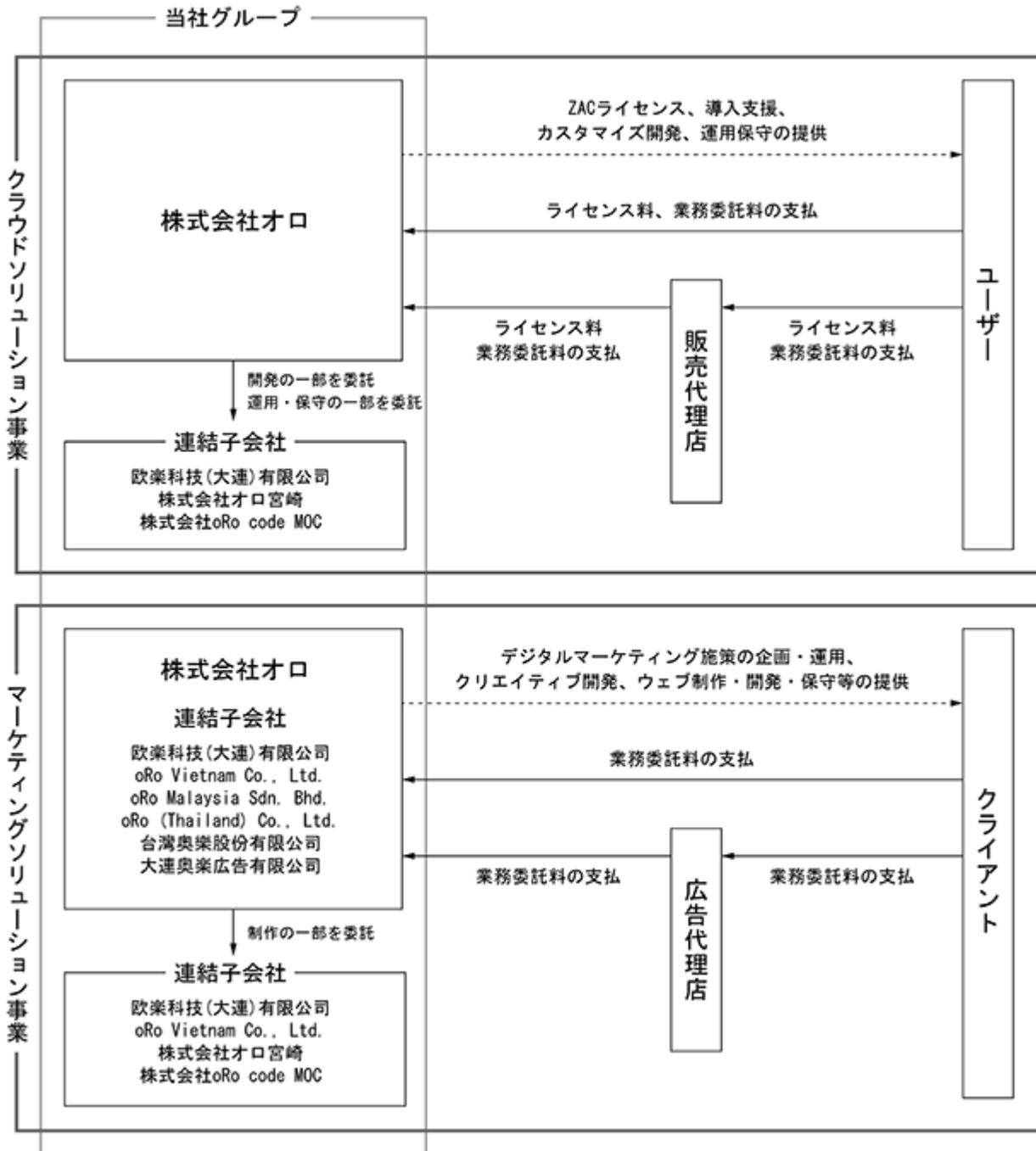
当事業の顧客企業は、業種を問わず大企業が中心となっております。販売につきましては、当社グループによる直接販売に加え、大手広告代理店等の提携先を経由した間接販売も行っております。

- (注) 1. クラウドサービス：インターネットを経由し、ソフトウェア等のサービスを利用するコンピュータの利用形態を指します。
2. ERP：Enterprise Resource Planningは、企業全体を経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化を図るための手法・概念のこと。これを実現するための統合型(業務横断型)ソフトウェアを「ERPパッケージ」と呼びます。
3. PSA：Professional Services Automationは、21世紀に入ってから提唱された概念で、IT・コンサルタント・クリエイター等、プロジェクトを中心とした知的サービスの事業者を支援するソリューション(ソフトウェア)のこと。ERPをプロジェクト型ビジネスに特化させたものを「PSA」と呼びます。

当社グループの事業内容と当社又は連結子会社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関係は以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	主な事業内容
クラウドソリューション事業	当社	クラウドサービスにより提供されるERPパッケージ「ZAC」及び「Reforma PSA」の開発・販売
	欧楽科技(大連)有限公司	ZACの開発業務の一部を受託
	株式会社オロ宮崎 株式会社oRo code MOC	ZACの運用・保守業務の一部を受託
マーケティングソリューション事業	当社	日本国内におけるウェブサイトやデジタルコンテンツ、アプリケーションの企画・制作、SNS活用の戦略立案・運用支援、ウェブ広告の戦略策定・運用・アクセス解析等、デジタルを基軸に顧客のマーケティング及びビジネスを支援するソリューションを提供
	欧楽科技(大連)有限公司 大連奥楽广告有限公司	マーケティングソリューション事業における制作業務の一部を受託並びに、中国国内におけるデジタルマーケティング、システム設計・開発・販売、インバウンド業務支援
	oRo Vietnam Co., Ltd.	マーケティングソリューション事業における制作業務の一部を受託並びに、ベトナム国内におけるデジタルマーケティング、システム設計・開発・販売、インバウンド業務支援
	oRo (Thailand) Co., Ltd.	タイ国内におけるデジタルマーケティング、システム設計・開発・販売、インバウンド業務支援
	oRo Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア国内におけるデジタルマーケティング、システム設計・開発・販売、インバウンド業務支援
	台湾奥楽股分有限公司	台湾国内におけるデジタルマーケティング、システム設計・開発・販売、インバウンド業務支援
	株式会社オロ宮崎 株式会社oRo code MOC	マーケティングソリューション事業における制作業務の一部を受託

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 連結業績に与える影響が僅少なサービスは、事業系統図への記載を省略しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 欧楽科技(大連)有限公司 (注)6	中華人民共和国 遼寧省大連市	70,000 USドル	クラウドソリューション事業 マーケティングソリューション事業	100.0	当社のクラウドソリューション事業やマーケティングソリューション事業の一部等を委託しております。 役員の兼任2名
(連結子会社) oRo Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	100,000 USドル	マーケティングソリューション事業	100.0	マーケティングソリューション事業の一部等を委託しております。 資金の貸付をしておりません。 役員の兼任1名
(連結子会社) oRo Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール	1,000,000 マレーシア リンギット	マーケティングソリューション事業	100.0	マーケティングソリューション事業の一部等を委託しております。 資金の貸付をしておりません。 役員の兼任1名
(連結子会社) oRo (Thailand) Co., Ltd. (注)3.4	タイ バンコク	4,000,000 タイバーツ	マーケティングソリューション事業	49.0 [41.0]	資金の貸付をしております。 役員の兼任1名
(連結子会社) 台灣奧樂股份有限公司	台湾台北市	5,000,000 台湾ドル	マーケティングソリューション事業	100.0	資金の貸付をしております。 役員の兼任2名
(連結子会社) 大連奧樂広告有限公司 (注)5	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,000,000 人民元	マーケティングソリューション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社オロ宮崎 (注)6	宮崎県宮崎市	10,000 千円	クラウドソリューション事業 マーケティングソリューション事業	100.0	当社のクラウドソリューション事業やマーケティングソリューション事業の一部等を委託しております。 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社oRo code MOC (注)6	新潟県新潟市 中央区	10,000 千円	クラウドソリューション事業 マーケティングソリューション事業	100.0	当社のクラウドソリューション事業やマーケティングソリューション事業の一部等を委託しております。 役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 持分は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の [] 内は、同意している者の所有割合で外数となっております。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の () 内は間接所有割合であります。
6. 特定子会社であります。
7. 2025年7月12日付にてoRo Digital Asia Pte. Ltd.(シンガポール)は清算結了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドソリューション事業	273
マーケティングソリューション事業	249
全社(共通)	63
合計	585

- (注) 1. 従業員数は就業人員(委任型執行役員を除く。また、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等のコーポレート部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
335	33.5	6.1	6,636

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドソリューション事業	180
マーケティングソリューション事業	136
全社(共通)	19
合計	335

- (注) 1. 従業員数は就業人員(委任型執行役員を除く。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等のコーポレート部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である欧楽科技(大連)有限公司及びoRo Vietnam Co., Ltd. においては、労働組合が結成されており、前者の加入者が25名、後者の加入者が29名であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

当社及びその他の連結子会社においては、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年12月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	(参考)男性労働者の平均育児休業等取得日数(日)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期契約労働者
11.8	90.9	56.3	79.3	81.1	132.6

- (注) 1. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」について
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「男性労働者の育児休業取得率」について
「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「男性労働者の平均育児休業等取得日数」について
当連結会計年度内に育児休業等を終了した男性労働者の平均育児休業等取得日数であります。
4. 「労働者の男女の賃金の差異」に関する補足説明
正規雇用労働者においては、一定以上の職位に占める女性労働者の割合が低いことが影響していると考えられます。

連結子会社

2025年12月31日現在

法人名	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	(参考)男性労働者の平均育児休業等取得日数(日)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
				全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期契約労働者
株式会社オロ宮崎	17.7	100.0	59.0	86.6	89.0	(2)
株式会社oRo code MOC	42.9	(1)	(1)	86.0	87.3	(2)
欧楽科技(大連)有限公司	40.0	(1)	(1)	76.0	76.0	(1)
oRo Vietnam Co., Ltd.	50.0	100.0	4.0	70.2	71.3	(2)
oRo (Thailand) Co., Ltd.	0.0	(3)	(3)	81.8	81.8	(1)

- (注) 1. 従業員数が一定以上の連結子会社について開示しております。
連結子会社に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づく開示義務がある法人はございませんが、任意で開示を行うものであります。
2. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」について
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出したものであります。
3. 「男性労働者の育児休業取得率」について
「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 「男性労働者の平均育児休業等取得日数」について
当連結会計年度内に育児休業等を終了した男性労働者の平均育児休業等取得日数であります。
5. 所在地が「海外」である法人については、上記2.~4.の例に準じて算出しております。なお「育児休業」等の定義は各国ごとの法令等に基づき決定しており、男性労働者が取得できる「育児休業」「育児目的休暇」又はそれに準ずる休業が存在する場合のみ集計しております。
6. 「労働者の男女の賃金の差異」に関する補足説明
正規雇用労働者においては、一定以上の職位に占める女性労働者の割合が低いことが影響していると考えられます。
7. 数値を開示していない理由は下記の通りであります。
(1)当年度中に、対象となる労働者がいないため。
(2)当年度中に、対象となる一方の性別の労働者がいないため。
(3)当該国に、日本国における「育児休業」に相当する休業制度が存在しないため。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものととなります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来「社員全員が世界に誇れる物(組織・製品・サービス)を創造し、より多くの人々(同僚・家族・取引先・株主・社会)に対してより多くの『幸せ・喜び』を提供する企業となる。そのための努力を通じて社員全員の自己実現を達成する。」を経営理念としております。その実現のために「テクノロジー×クリエイティビティ」をスローガンに、最新の技術分野に挑戦し続け、テクノロジー・オリエンテッド・カンパニー(技術志向の企業)として世界を舞台に活躍する世界企業を目指してまいります。また、企業の経営効率化を支援する「クラウドソリューション事業」、クライアント企業のマーケティング戦略を具体的な施策として着実に実行できる「マーケティングソリューション事業」の二つの事業を通じて、顧客企業の発展を支え続けることで企業価値の向上を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を継続的に拡大することが重要であると考え、成長投資やリスク許容が可能な株主資本水準の維持を基本とします。その実現のため、売上収益、営業利益及び親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を重要な経営指標とし、これらについて目標値を設定し公表いたします。高収益事業の開発及びビジネスモデルの確立により、これらの指標の向上を図り、目標値の達成を目指してまいります。

(3) 中長期の成長に向けた取り組み

(全社戦略)

当社グループの持続的な成長と、持続可能な社会の実現の両方を追求する必要があると考えております。そのため当社グループが取り組むべき重要課題を「事業」「人材」「環境」の3点と設定し、事業を通じた社会課題の解決、企業成長の源泉である人材の採用・育成・定着及びダイバーシティ(多様性)の推進、事業活動における温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

(クラウドソリューション事業 中長期戦略)

2023年1月1日より、主力製品であるクラウドERP「ZAC」のライセンス販売形態を「SaaS型契約」に一本化し、「買取型契約」を廃止いたしました。買取型契約はソフトウェアライセンス料を契約当初に一括して収受する契約形態で、会計上は収受した金額を30か月にわたって配分し収益として認識しております。SaaS型契約への移行に伴い、顧客のZAC利用期間が31か月を超えた場合に買取型契約では得られなかった収益が継続的に計上されるようになるため、LTV(顧客生涯価値)の向上による中長期での収益力強化が実現されると見込んでおります。

また、国内でIT・広告・コンサルティング業を営む中堅・中小企業の市場(約44,000社)を拡大すべく、2026年には国内の大企業及び海外の中堅・中小企業にも提案活動を行えるよう準備を進めてまいりました。国内の大企業向けの提案においてはニーズの収集が進んでいるため、ZACの機能強化及びカスタマイズ開発の体制強化によって提案力を強化してまいります。海外販売については、ベトナムを進出先と位置付けて販売を開始しており、既に受注実績が生まれております。足元では日系のベトナム現地法人を中心に、年間数社の導入実績を積み上げながら、現地のニーズに対応できる製品に仕上げてまいります。

ZACの最大の特徴は、販売・購買・勤怠(工数)・経費といった経営のデータを、案件・プロジェクトを軸として統合管理するデータ構造にあります。単一業務の効率化に特化したSaaSとは異なり、ZACはプロジェクトの引合登録・見積作成から受注・売上計上、発注・仕入、入金・支払、勤怠・工数登録といった一連のビジネスプロセスを網羅しております。こうした統合管理により、プロジェクト型ビジネスに不可欠な「リアルタイムでの案件別損益管理」を、データを別途加工することなく実現可能となります。加えて、ZACに蓄積される広範な経営データは、厳格な権限管理と承認フローを伴う内部統制プロセスを経た、極めて信頼性の高い1次データであり、ビジネスシーンでの生成AIの活用においては高い希少性を有していると考えております。この高品質なデータ基盤を武器として、経営者の意思決定や現場のマネジメントを強力にサポートできるよう、生成AI技術を応用した高付加価値な機能の研究開発を推進してまいります。

(マーケティングソリューション事業 中長期戦略)

生成AIの急速な普及によって、単純業務の代替やクライアントによる内製化等、広告・マーケティングに関する事業環境は大きく変化しております。

当事業の強みは、主要クライアントに対する深い理解、及びテクノロジーやマーケティングに関する知見、並びに具体的なマーケティング施策の実行支援体制といった要素の掛け合わせにあります。当事業は従前より、マーケティング戦略・戦術立案や、それに基づくデジタル広告運用、システム・WEBサイトの制作、ブランド・ガバナンスを踏まえた運用といった幅広い領域を一貫して手掛ける統合的な提案力を武器として、AI単体では代替困難な高付加価値な課題解決に従事してまいりました。そのため、クライアント側での生成AIの活用が直接的に当事業の業績に与える影響は、現時点では限定的だと考えております。

2025年12月期においては、主要クライアントの広告宣伝費予算削減という外部環境の変化が当事業の業績に大きく影響いたしました。まずは着実な足場固めによって業績を回復させるべく、あらためて主要クライアントとの関係強化に取り組み、高付加価値な提案を重ねてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループが展開するクラウドソリューション事業及びマーケティングソリューション事業は、いずれも情報サービス産業に属しております。この業界では、技術革新のスピードが速く、顧客のニーズが多様化するとともに、人材獲得競争も激化しております。さらに、AI等の新技術の急速な発展やグローバル化の進展によって、市場環境は常に変化し続けております。こうした中で、当社グループが持続的に成長するには、第一に「人材の活躍」、第二に「海外展開を含むグローバル対応の強化」、そして「先端技術を活用した高付加価値サービスの提供と生産性向上」、これらへの投資が不可欠であると認識しております。

このような背景から、当社グループは経営理念の実現と中長期的な成長を目指すにあたり、人材こそが最重要の経営資源であると位置付けております。そのうえで、多様性(ダイバーシティ)の推進や、多様なキャリアパス・働き方を受け容れる環境の整備、採用・育成体制の強化、就業環境の向上等に注力しております。同時に、市場や顧客ニーズの変化への対応力を高めるべく、これまで各事業に分散していた開発機能を、2026年1月に設立した「開発本部」に統合いたしました。当社の開発品質・再現性・スケール力を高めることで、既存事業の競争力を強化してまいります。あわせて、AIをはじめとする最新技術を効果的に取り入れた技術・サービス開発に対して、採用等の規律ある人材投資を積極的に行ってまいります。

クラウドソリューション事業では、主力製品であるクラウドERP「ZAC」のさらなる強化に向けて技術研究や新機能開発を加速させるとともに、国内の成長産業でのシェア拡大を目的に営業・マーケティング活動を拡充し、パートナー企業との連携を深めながら新規契約の獲得に力を入れております。また、既存顧客の活用度向上に向けた支援体制を整備し、継続的な収益向上を図る取り組みも行っております。加えて、大企業向けの機能拡充や、2026年から始まるベトナムでの販売等を通じて製品市場を継続的に拡大し、中長期的な成長を実現していく方針です。

マーケティングソリューション事業においては、クライアント企業のマーケティング戦略を具体的な施策として着実に実行できる「エグゼキューションカンパニー」として広く認知されることを目指しております。そのために、営業・マーケティング戦略の強化や、大手広告代理店等との協業を通じて案件数の拡大に取り組んでおります。また、常に最新の技術や法規制の動向をキャッチアップし、迅速にサービスへ反映させることで技術的優位性を確立し、顧客からの信頼を高める施策を推進しております。さらに、海外連結子会社の営業体制やガバナンスを強化し、グローバルパートナーを開拓することによって、海外市場においてもリスクを最小限に抑えつつ事業を拡大する方策を講じてまいります。

当社グループは、このように人材の活躍やグローバル対応、先端技術の活用を全社的な重点課題として捉え、クラウドソリューション事業とマーケティングソリューション事業それぞれの施策を同時に推進することで、企業価値の向上と中長期にわたる持続的成長を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものとなります。

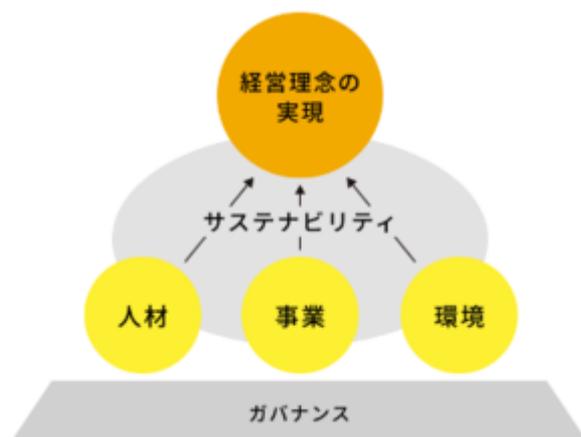
(1) サステナビリティ共通

(サステナビリティ方針)

当社は、世界に誇れる物を創造し、より多くの人々により多くの「幸せ・喜び」を提供する企業となることを経営理念に掲げています。この理念を実現するには、持続可能な社会の実現と持続的な当社グループの成長の両方を追求することが重要と考えています。テクノロジーとクリエイティビティの融合によって新しい価値を世の中に提供し、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していきます。

(概念図)

経営理念を実現するには、当社自身の持続的な成長が不可欠です。ただし当社の成長は、あくまでも同僚・家族・取引先・株主・社会に対してより多くの「幸せ・喜び」を提供してはじめて成立するものだと捉えております。そのため当社は、下記のプロセスに従って「事業」「人材」「環境」をマテリアリティとして特定し、それらの取り組みについて「サステナビリティ」の観点でベクトルを合わせ、取り組み状況をモニタリングしながら、経営理念の実現に向けて企業活動を展開してまいります。



(マテリアリティ特定のプロセス)

国際基準であるSASB・GRIスタンダード・ISO26000に示されている項目それぞれについて、「オログループに与える影響度」「ステークホルダーに与える影響度」の2軸で評価しました。そのうち、オログループ及びステークホルダーの両者に対する影響度が高い項目において、各項目で語られているテーマを抽出し、「事業」「人材」「環境」のマテリアリティを特定しました。

(事業)

当社は、経営理念を実現すべく、事業を通じて社会課題の解決に貢献することを志しています。現在展開しているクラウドソリューション事業は「ホワイトカラーの生産性向上」をミッションに掲げており、日本の非製造業の労働生産性が低い状況を改善すべく、クラウドERPをはじめとするITソリューションの提供を通じた「経営の見える化」「業務効率化」を支援しております。

マーケティングソリューション事業は「優れた商品・サービスを、本当に必要な人に届ける。」をミッションとして、デジタルの力でクライアントとより多くの利用者の関係性を築き、社会的に受容される商品・サービスを普及させることでの社会貢献を目指しております。

(人材)

当社の中長期的な成長を生み出すのは人材です。高度で多様な人材が集まり創発することで、サービスの高付加価値化を実現していきます。また、新規事業開発、新技術への対応、経営継承を見据えた次世代育成等も、人材へ

の投資により成し遂げられるものと考え、積極的に行っていきます。

(環境)

当社が、より多くの人々により多くの「幸せ・喜び」を提供する企業を目指すうえでは、同僚・家族・取引先・株主だけでなく、社会に対する責任も観点としては欠かせない要素です。昨今の情勢から、社会的要請のうち環境問題に対する社会の関心がより高まっている中で、社会の公器としてより多くの人々により多くの「幸せ・喜び」を提供するうえでは、当社としても優先度高く取り組むべき課題だと認識しております。

(ガバナンス)

当社は、サステナビリティ課題への取り組みを推進するため、「サステナビリティ委員会」を2021年より設置しております。代表取締役社長執行役員が委員長を務める当委員会では、当社グループの重要課題(マテリアリティ)の特定と、それに関連した目標の設定、具体的な施策の立案、各種KPIの設定・測定等を検討し、順次具体的な施策の実行をしております。また、当委員会は、定期的に取り締役ににて取り組み状況の報告・共有をしております。詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

ガバナンス体制



また当社は、「グループ・コンプライアンス方針」において法令順守・不当競争の防止・腐敗防止・人権尊重を明記し、あらゆる企業活動においてこの方針に基づく行動を行っております。グループ・コンプライアンス方針の詳細は下記をご参照ください。

<https://www.oro.com/ja/corporate/philosophy/>

(リスク管理)

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(2) 事業

(戦略・リスク管理)

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(指標及び目標)

事業を通じた社会課題の解決については、各事業の売上収益・営業利益をKPIとしております。詳細は「2025年12月期 通期決算説明資料 2026年12月期 - 2028年12月期 中期的な経営の見通し」をご確認ください。

(3) 人材

(戦略)

当社は人材に関する取り組みを推進するにあたり、人材戦略の基本的な考え方を以下の通りに整理していません。

(人材戦略の基本的な考え方)

当社の事業特性上、人材こそが中長期的な成長の源泉であること、また事業環境の変化が激しいことから、人材戦略の基本的な考え方を個人・組織に分けて以下のように定めております。

個人：当社に適した人材が、事業環境やライフステージの変化に対応しながら能力を発揮する

組織：事業環境の変化に対応し、顧客の課題解決を通じて、高い付加価値を創出し続ける

人材に関する取り組みの具体的な内容は以下の通りです。

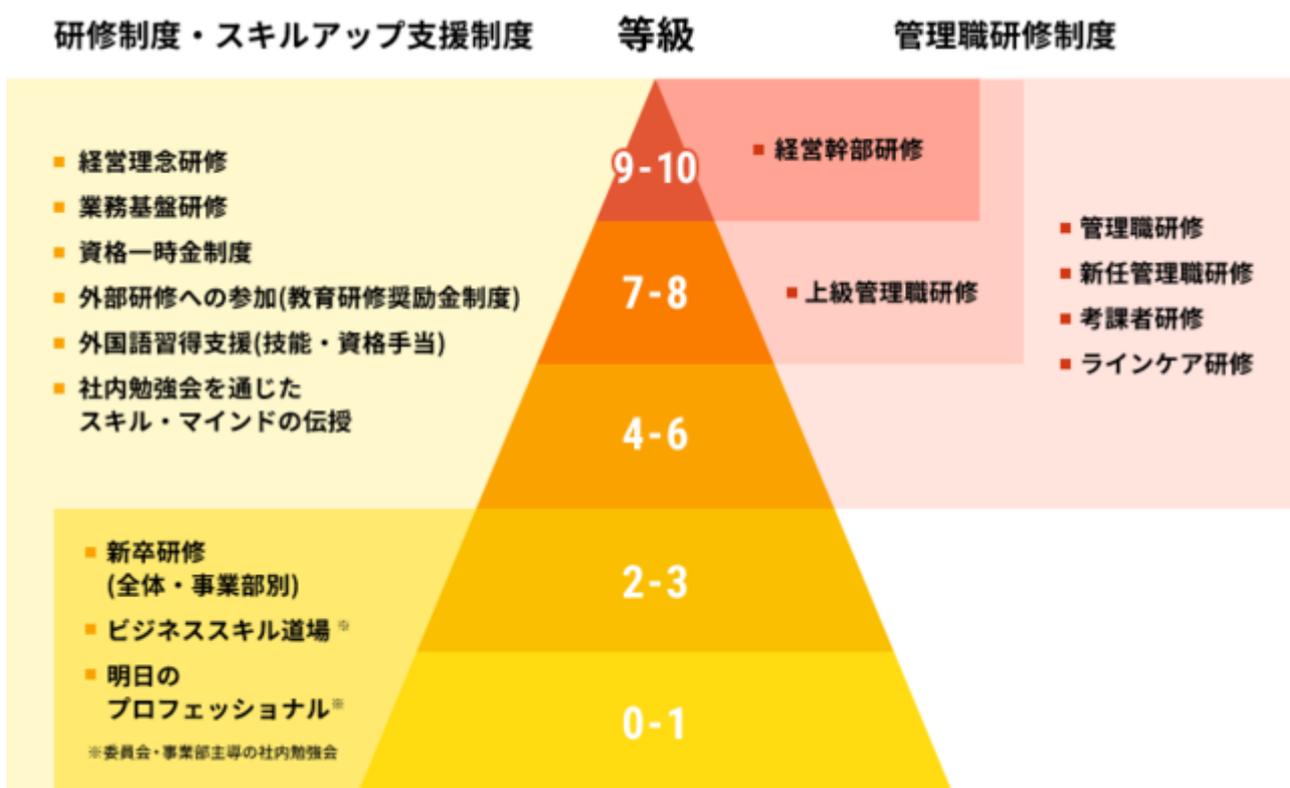
中核人材の登用における多様性の確保(女性管理職比率の向上)

多様な個性を持つ人々が自己実現を図り、結果として事業の成長性及び、組織の多様性を確保・強化できるよう、多様なキャリアパス・働き方を受け容れる環境を整備します。具体的な目標としては、2021年に5%であった女性の管理職比率を、2027年までに15%へ上げることを掲げています。

2025年12月期においては、女性活躍の推進に向けて、早期復職支援手当(キャリアフル)の新設を行いました。施策の詳細は「人材の活躍に向けての様々な投資と取り組み」をご確認ください。

中核人材の育成における取り組み

事業を推進する中核となりうる、優秀な人材を輩出する採用・育成の仕組みを充実させます。そのために、下記のような取り組みを実施しています。



a. 経営理念研修

全従業員を対象に、当社グループの経営理念・活動指針について深い理解を促す研修を実施しています。

b. 経営幹部研修

経営に必須となる基礎知識及び事業戦略・経営哲学の学習と、当社に應用して行うべき施策の議論を行っています。

c. 管理職研修

任された組織において成果を生み出すために、マネジメントに関する学習機会を通年で設けております。また新任の管理職には、管理職として意識転換を図るべきポイントや果たすべき役割の全体像を理解する研修を実施しています。

d. 業務基盤研修

全従業員を対象に、法務・経理・労務・IT等基礎的な業務知識を習得するための研修を実施しています。

多様性の確保に向けた人材方針

当社はグループ人材方針にもとづき、多様性の確保を目指しています。採用、評価、人員配置、昇給・昇進等あらゆる企業活動を通じて、本人の適正・能力と関係のない非合理的な事項に基づく判断を除外し、適正に処遇します。

(グループ人材方針)

目的：私たちは、創造力豊かな自律した人材を継続的に育成し、より多くの人々に対してより多くの「幸せ・喜び」を提供できるよう、組織・製品・サービスを創造します。

- 1 人種、信条、性別、社会的身分、国籍、障がい、雇用形態、年齢、宗教等による差別を行いません。
- 2 働く人々を公正に評価し、適正に処遇します。
- 3 多様性を尊重し、一人ひとりが自ら考え、その能力と創造性を発揮して、自己実現を図ることができる風土を作ります。
- 4 個人の尊厳を傷つけるあらゆるハラスメントを一切許さず、健全な風土を維持します。
- 5 本人及び家族の物心両面の幸福を追求し、キャリア形成、健康、プライベートの充実等について支援します。

人材の活躍に向けての様々な投資と取り組み

当社の従業員がいきいきと活躍できるよう、様々な支援や制度に取り組んでいます。

a. 女性活躍の推進

- ・子育てサポート企業「くるみん」認定を取得
- ・子育て支援勤務制度(コアラライフ)の実施

コアラライフは、オロの子育て支援勤務制度です。10時～16時を出社して勤務する時間とし、それ以外の時間は働く場所(オフィスor自宅)と時間を柔軟に選択できるようにすることで、家庭や子育てとの両立を支援します。

・対象拠点：株式会社オロ、株式会社オロ宮崎、株式会社oRo code MOCで小学生以下の子供がいる社員・契約社員(リモートワーク可能な職種に限る。)

・開始時期：2023年1月1日

- ・早期復職支援手当(キャリアフル)の支給

キャリアフルは、産後休業・育児休業を取得する女性社員の早期復職を経済的に支援し、子育てとキャリアの両立を後押しするものです。所定の条件を満たした場合に、子どもの1歳の誕生月までは最大で月額30万円、2歳の誕生月までは最大で月額10万円を支給します。

・対象者：当社で産後休業・育児休業から復職した正社員

・開始時期：2025年8月1日

b. 多様な働き方の促進

- ・選択的週休3日制(サンライフ)の実施

サンライフは、8時間勤務タイプか10時間勤務タイプを選択して週休3日の働き方を取り入れられる制度です。対象者は、火・水・木のいずれかの曜日を休日として選択することが可能です。

・対象：株式会社オロの社員(希望者のみ)

・開始時期：2023年1月1日

c. 健康経営の促進

- ・健康経営優良法人認定を取得(当社 及び 株式会社オロ宮崎 並びに 株式会社oRo code MOC)
- ・健康優良企業「金の認定」を取得(当社)
- ・健康促進手当の実施

1か月の1日平均歩数が一定数を越えた社員に毎月手当を支給する制度を導入しています。

- ・喫煙率低下に向けた取り組み

非喫煙者手当の導入、禁煙外来費用の一部補助等を行い、禁煙の促進に努めています。

(指標及び目標)

戦略に基づく主要な定量目標としては、女性管理職比率を現時点で定めております。詳細は「(3) 人材 (戦略) 中核人材の登用における多様性の確保(女性管理職比率の向上)」及び「第一部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご確認ください。

(4) 環境

(リスク管理)

当社は、TCFDの提言に従い、気候変動リスクの分析を実施いたしました。持続可能な発展の下で世界の平均気温上昇が2100年までに2℃以下に抑えられる「2℃以下シナリオ」及び追加緩和策を導入せず平均気温が2100年までに4℃上昇する「4℃シナリオ」の2パターンを想定し、リスク・機会の抽出とオログループへの影響を定性的に分析しております。

今後は財務インパクトについても評価を進め、影響度の高いものから対策を講じてリスクの低減に努めるとともに、気候変動によるビジネス機会を活かすことで、持続可能な社会の実現への貢献と、持続的な企業成長を目指します。

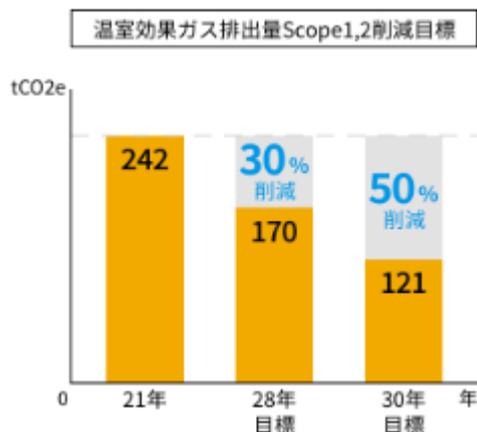
具体的な気候変動シナリオ分析の結果については、下記リンクの当社Webサイトをご参照ください。

<https://www.oro.com/ja/ir/sustainability/environment/>

(指標及び目標)

当社グループでは2021年を基準年とし、温室効果ガス排出量(Scope1,2)を2030年までに50%削減、中期目標として2028年までに30%削減を目標として設定いたしました。

Scope3に属する排出量のほとんどが、マーケティングソリューション事業において顧客から受託して運用するWeb広告に伴うものであり、事業の成長と共に温室効果ガス排出量が増える見込みです。そのため排出量の削減目標はScope1・2のみとしております。



温室効果ガス排出量の実績については、下記リンクの当社Webサイトをご参照ください。

<https://www.oro.com/ja/ir/sustainability/environment/>

3 【事業等のリスク】

リスク管理体制について

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの事業におけるリスクを的確に把握し対応するためのリスク管理体制を構築しています。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの評価、重要リスクの選定、重要リスクの所管部門のリスク対応の監督を行い、その内容を定期的に取締役会へ報告しております。当社グループの事業活動における事業リスクは、取締役会や経営戦略会議等の会議体で検討しております。



リスク管理のプロセスについて

リスク・コンプライアンス委員会が、当社グループの各部門から網羅的に抽出されたリスクの中から、発生可能性及び影響度を基準としてリスクを評価し、リスクマップを作成して重要リスクを選定しております。各重要リスクを主管する部門は、リスク対応策を策定し、その進捗をリスク・コンプライアンス委員会に報告し、リスク・コンプライアンス委員会での審議を受けて、リスク対応策の改善や見直しを行うプロセスを進めております。



個別のリスクについて

当社グループの事業においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

競争について

当社グループのクラウドソリューション事業及びマーケティングソリューション事業の分野においては既に数多くの競争企業が存在しております。また、当該事業分野が成長市場であること及び大きな参入障壁がないことから、今後、他社の新規参入により競争が激化する可能性があります。

当社グループでは、引き続き顧客のニーズを汲んだ製品・サービスの提供を進める方針ですが、競争企業の営業方針、価格設定及び提供する製品・サービス等は、当社グループが属する市場に影響を与える可能性があります。また、AI等の新技術により、当社の製品・サービス及びビジネスモデルが陳腐化する可能性があります。現在、サービスの機能強化や開発体制の強化、優秀な人材の確保に努めておりますが、これらの競争企業に対して効果的な差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開が図れない場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の製品への依存について

当社グループのクラウドソリューション事業は特定の製品「ZAC」に依存した事業となっております。今後も取引の拡大に努めると同時に販売依存度を下げするため、新規の製品開発を図ってまいります。競合企業の新規参入や既存の会社との競合激化等が、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

製品開発・販売を核にした事業モデルについて

当社グループの事業のうち、クラウドソリューション事業はソフトウェアの自社開発・販売とともに導入にかかるコンサルティングやカスタマイズ等を通じて、最適なソリューションをワンストップで提供できる点を売りにしているものの、その核となるのは自社製品の開発・販売になります。

市場の変化にいち早く対応できるよう最新の技術動向に対応し、開発・コンサルティング体制の強化に努めておりますが、競争環境、顧客ニーズの変化等に対応できず、当社製品が市場競争力を喪失した場合、コンサルティングやカスタマイズ等他のサービスの競争力も同様に失われ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

プログラム等のバグ(不良箇所)について

当社グループが提供する製品に誤作動やバグ等が発生した場合、また、導入サポートや導入後の技術サポートにおいて当社グループの責任による支障が生じた場合、さらに、当社製品が機能不足と認識された場合や業務委託先の業務品質に起因する支障が生じた場合には、損害賠償責任の発生、並びに顧客からの信頼喪失が生じる可能性があります。これらの事象は、当社グループの事業や経営成績に影響を与える恐れがあります。

知的財産権について

当社グループは、事業競争力確保の観点から、知的財産を重要な経営資源と捉え、知的財産権の取得及び保持に取り組んでおります。同時に、当社グループは事業を遂行するうえで、第三者の知的財産権の侵害を防止すべく調査を行う等、細心の注意を払っております。

しかしながら、当社グループが事業活動に関連して意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者からの損害賠償請求や使用差止請求等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

顧客から預かる情報の管理について

当社グループは、事業の性質上、顧客企業の秘密情報や個人情報を取り扱う場合があり、その保護及び情報セキュリティの確保が重要です。また、当社が保有する情報を管理し、サービスを提供するためのデータセンターやネットワーク設備は、事業活動を継続するうえで不可欠な要素です。

これらの情報資産を保護するため、当社グループでは「情報セキュリティ方針」及び「個人情報保護方針」を策定し、情報セキュリティの国際規格やプライバシーマークの認証を取得・維持しています。加えて、情報管理体制や業務プロセスの整備・改善、全役職者への研修を通じた情報管理の徹底、ITインフラのセキュリティ強化、さらにデータセンターの分散配置の実施等により、情報保護の強化とサービスの安定提供に取り組んでいます。

また、外注業務が発生する場合には、業務委託先の情報管理体制の確保が重要です。当社グループでは、業務委託先の選定時に基準を設け、その情報管理体制を適切に管理しています。

しかしながら、近年手口が高度化しているランサムウェア等のマルウェア感染やサーバー攻撃、情報の授受・運搬中の紛失や盗難、データセンターやネットワーク設備に被害を及ぼす災害や事故等が発生した場合、顧客企業の秘密情報や個人情報が漏洩又は消失するリスクに加え、社内システムや端末が使用不能となり、サービス提供が困難になる可能性があります。このような事態により、顧客からの損害賠償請求や、当社グループの信頼喪失により、事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制について

人材の確保や育成について

当社グループにおいて優秀な社内の人材の確保、育成及び定着は最重要課題と認識しております。また、国内においては労働人口の減少が進行していることを踏まえ、中長期の持続的な成長に向けて女性活躍推進を含む多

様性(ダイバーシティ)を有する人材の確保が必要となります。

これら将来に向けた積極的な採用活動、人事評価制度の整備や研修の実施等の施策を通じ、社内リーダー層への幹部教育、新入社員及び中途入社社員の育成、定着に取り組んでおります。同時に、多様性を有する人材の積極採用や多様なキャリアパス・働き方を受け容れる環境の整備、就業環境の向上等の施策に努めてまいります。

しかしながら、これらの施策が効果的である保証はなく、また、必要な人材を確保できない可能性があります。また、必ずしも採用し育成した役職員が、当社グループの事業に寄与し続けるとは限りません。このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンス体制について

当社グループは、コンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しております。

そのため、コンプライアンス方針、企業倫理規程を定め、全役員及び全従業員が高い倫理観を保持し法令等を遵守することを徹底しております。また、全役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、法令等の違反等を早期に発見し是正するために内部通報制度を整備する等、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの事業活動に関連して法令等に抵触する事態が発生した場合、第三者からの損害賠償請求による費用発生や、顧客の当社グループに対する信頼喪失により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度(2025年1月1日～2025年12月31日)における我が国経済は、一部に足踏みが残るものの、サービス需要・インバウンド需要の高まりや、ソフトウェアを含む設備投資の増加等があり、全体としては緩やかに回復しています。一方で、継続的な物価上昇や、地政学的リスク・海外経済への懸念、金融市場の変動等、先行き不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス業においては、企業向けのシステムにおけるクラウドサービスの需要が継続的に高まっております。また、企業のデジタル化(DX)の流れに伴い、生産性向上、及び業務効率化に対して高いコストパフォーマンスと利便性を備えた情報システムが求められております。

インターネット業界においては、大手企業を中心として既存のビジネスモデルや業界構造を変化させてきたDXの流れが根強くありながら、広告市場ではメディアのデジタルシフトだけでなく、従来のレガシーメディアを取り入れた複合的な顧客へのアプローチがみられております。

このような市場環境の中、当社グループは製販一体体制を継続し、クラウドサービスの提供・企業のマーケティング支援を行ってまいりました。クラウドソリューション事業の主力製品であるクラウドERP「ZAC」及び「Reforma PSA」は、プロジェクト管理を必要としている企業を軸とした業界・業種に幅広く求められ安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。マーケティングソリューション事業においてはデータ分析に基づくウェブ広告の戦略策定・運用・効果検証、ウェブサイトやデジタルコンテンツの制作、アプリケーションの企画・制作、SNS活用の戦略立案・運用支援等、顧客のマーケティング戦略を戦術・実行に落とし込んで成果を生み出すための様々なソリューションを提供してまいりました。また、持続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規顧客の開拓、重点顧客の深掘活動、マーケティング活動や研究開発への投資、採用強化にも取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上収益8,307,953千円(前年同期比5.2%増)、営業利益2,649,270千円(同2.6%減)、税引前利益2,656,671千円(同7.0%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,896,738千円(同8.5%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(a) クラウドソリューション事業

クラウドソリューション事業から得られる収入は、下表のとおりに大別されます。

売上種別	サービス内容
ZACライセンス料・保守料・SaaSその他月額サービス料	「ZAC」に関するソフトウェアライセンス販売、システム保守、クラウド環境提供及びSaaS型契約の月額サービス
ZAC導入支援・カスタマイズ	「ZAC」に関する導入支援業務、及び導入時に必要な追加開発
Reforma PSA	「Reforma PSA」の月額ライセンスの提供
dxeco・Semrush・他社製品他	「dxeco」のSaaS型契約の月額サービス、他社製ソフトウェアの代理販売

当期の「ZAC」新規契約社数は82社(前年同期比14社増)であり、2023年12月期より停滞していた小型案件の獲得が復調しました。中型案件の獲得は期初計画を下回ったものの、保守料・SaaSその他月額サービス料は着実に成長しました。また、前期に引き続き大型案件の獲得が増加傾向にあり、既存顧客に対する新環境への移行提案も進展したことから、ZAC導入支援・カスタマイズに係る売上収益は下期に伸長しました。その結果、売上収益は5,664,295千円(前年同期比14.9%増)、セグメント利益は2,498,593千円(同15.6%増)となりました。

(b) マーケティングソリューション事業

マーケティングソリューション事業から得られる収入は、下表のとおりに大別されます。

売上種別	サービス内容
マーケティング・プロモーション	顧客のマーケティング及びプロモーションのプランニング、広告出稿、調査(広告運用、代理店としての販売を含む)
システム・WEBインテグレーション 他	WEBサイト構築・リニューアル・システムインテグレーターとしての受託開発等及びシステム保守等
運用サポート・運用事務局	WEBサイトの運用、更新作業等

当期は、主要クライアントにおける広告宣伝費予算の削減による減収が予見されており、下期には状況が改善すると見込んで期初計画を策定しておりました。しかし実際には下期においても状況が回復せず、その結果として、売上収益は2,643,657千円(前年同期比11.0%減)、セグメント利益は148,192千円(同73.4%減)となりました。

b. 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ157,185千円増加し、13,747,370千円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物が154,916千円、有形固定資産が233,182千円増加し、繰延税金資産が114,347千円減少したことによります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ85,405千円増加し、3,393,964千円となりました。主な要因は、契約負債が351,233千円減少したことであり、買取型契約(2023年1月より順次廃止)の締結時に一括で受領したZACライセンス料の収益認識が進んだことによります。

(資本)

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末と比べ71,780千円増加し、10,353,405千円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益1,896,738千円の計上による増加、自己株式の取得1,276,018千円、配当金の支払い561,440千円による減少によります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は10,058,039千円となり、前連結会計年度末と比べ154,916千円の増加(前年同期比1.6%増)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,018,005千円(前連結会計年度は2,490,780千円の獲得)となりました。これは主に、法人所得税の支払による減少536,072千円等があったものの、税引前利益2,656,671千円等が生じたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は101,773千円(前連結会計年度は163,780千円の使用)となりました。これは主に、無形資産の取得による支出97,316千円、有形固定資産の取得による支出20,394千円が生じたことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,768,926千円(前連結会計年度は1,183,789千円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払による減少561,378千円、自己株式の取得による支出1,276,018千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
クラウドソリューション事業	1,512,932	116.1
マーケティングソリューション事業	1,338,464	101.5
合計	2,851,396	108.7

(注) 金額は、売上原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
クラウドソリューション事業	5,434,946	105.4	1,830,881	88.9
マーケティングソリューション事業	2,824,077	93.7	572,910	146.0
合計	8,259,024	101.1	2,403,791	98.0

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
クラウドソリューション事業	5,664,295	114.9
マーケティングソリューション事業	2,643,657	89.0
合計	8,307,953	105.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

）経営成績等の分析

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況」をご参照ください。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループは、積極的な最新技術の導入やサービスの高機能化、生産性の最適化や販売市場の拡大に取り組むため、研究開発等の事業投資や人材育成投資を継続的に実施していく考えであります。

これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、クラウドソリューション事業において、ZACの製品力強化を目的に機能開発を進めております。

研究開発の内容としては、海外での販売開始に向けた多言語・多通貨対応機能や大企業向け機能の拡充を行っております。

上記の結果、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は63,542千円であり、主にクラウドソリューション事業において発生したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は120,903千円であります。なお、有形固定資産のほか、無形資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) クラウドソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用サーバー等機器購入及びZAC新機能開発費用を中心とする総額110,637千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) マーケティングソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、海外子会社オフィス移転にかかる内装工事費用、備品等購入を中心とする総額10,266千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	使用権 資産	その他	合計	
本社 (東京都 目黒区)	クラウドソリュー ション事業 マーケティングソ リューション事業	業務 施設	48,189	22,338	392,090	170,183	632,802	278
西日本支社 (大阪市 中央区)	クラウドソリュー ション事業 マーケティングソ リューション事業	業務 施設	25,545	1,191	77,623		104,360	41
北海道支社 (札幌市 中央区)	マーケティングソ リューション事業	業務 施設	1,512	585	8,089		10,187	9
データセン ター計2箇所	クラウドソリュー ション事業	データセ ンター (外部)		97,898			97,898	

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	使用権 資産	その他	合計	
株式会社 オロ宮崎	本社 (宮崎県 宮崎市)	クラウドソ リューション事 業 マーケティング ソリューション 事業	業務 施設	3,215	611	40,315		44,142	79
株式会社 oRo code MOC	本社 (新潟県 新潟市 中央区)	クラウドソ リューション事 業 マーケティング ソリューション 事業	業務 施設	12,354	273	26,492		39,119	83

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	使用権 資産	その他	合計	
欧楽科技 (大連) 有限公司	本社 (中華人民 共和国遼寧 省大連市)	クラウドソ リューション事 業 マーケティング ソリューション 事業	業務 施設	389	6,665	5,122	719	12,897	26
oRo Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン 市)	マーケティング ソリューション 事業	業務 施設	2,854	2,447	32,950	6	38,259	28
oRo (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ バンコク 市)	マーケティング ソリューション 事業	業務 施設		2,436	24,526		26,963	21

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェアであります。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
欧楽科技(大連) 有限公司	本社 (中華人民共和国 遼寧省大連市)	クラウドソリ ューション事 業 マーケティング ソリューション 事業	子会社事務所	1,011

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,949,053	15,949,053	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	15,949,053	15,949,053	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月28日	450,000	16,156,453	-	1,193,528	-	1,103,528
2025年4月30日	207,400	15,949,053	-	1,193,528	-	1,103,528

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	22	55	89	28	7,085	7,287	-
所有株式数 (単元)	-	7,927	4,696	594	34,493	40	111,640	159,390	10,053
所有株式数 の割合(%)	-	4.97	2.95	0.37	21.64	0.03	70.04	100.00	-

(注) 自己株式365,031株は、「個人その他」に3,650単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
川田 篤	東京都江東区	6,008,535	38.56
日野 靖久	東京都目黒区	2,713,748	17.41
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	798,464	5.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	671,300	4.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	466,300	2.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK	308,500	1.98
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	282,700	1.81
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	273,569	1.76
オロ従業員持株会	東京都目黒区目黒3丁目9番1号	254,700	1.63
藤崎 邦生	東京都八王子市	184,656	1.18
計	-	11,962,472	76.76

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が365,031株あります。
2. 2025年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2025年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号	1,380,700	8.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 365,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,574,000	155,740	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,053	-	-
発行済株式総数	15,949,053	-	-
総株主の議決権	-	155,740	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オロ	東京都目黒区目黒 三丁目9番1号	365,000	-	365,000	2.29
計	-	365,000	-	365,000	2.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間2024年11月15日～2025年2月13日)	230,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	91,800	225,672
当事業年度における取得自己株式	115,600	274,216
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,600	110
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.8	0.0

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2025年11月30日)	500,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	348,600	999,963
残存決議株式の総数及び価額の総額	151,400	36
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.3	0.0

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年3月13日)での決議状況 (取得期間2026年3月18日～2026年9月30日)	650,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	650,000	1,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	208
当期間における取得自己株式	32	68

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	207,400	522,233	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付き株式報酬制度による自己株式の処分)	7,149	18,494	-	-
保有自己株式数	365,031	-	365,063	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、企業価値を継続的に拡大し株主の皆様へ利益還元を行うことを重視しております。株主の皆様への安定的な利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、配当金については、業績、財政状態及び将来の事業展開等を総合的に勘案しながら、累進配当を行っていく方針といたします。なお、自己株式の取得につきましては、経営環境に応じた成長投資の計画及び財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断してまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当で行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、株主への利益還元の機会を充実させることを目的として、2026年12月期より中間配当を実施いたします(1株当たり中間配当25円、期末25円、年間50円を予定)。

第28期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月24日 定時株主総会決議(予定)	779,201	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針は以下のとおりです。

オログループの経営理念は「社員全員が世界に誇れる物(組織・製品・サービス)を創造し、より多くの人々(同僚・家族・取引先・株主・社会)に対してより多くの「幸せ・喜び」を提供する企業となる。そのための努力を通じて社員全員の自己実現を達成する。」です。

オログループでは、その経営理念の実現に向け、高い倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するために、「オログループ活動指針」を定めています。

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

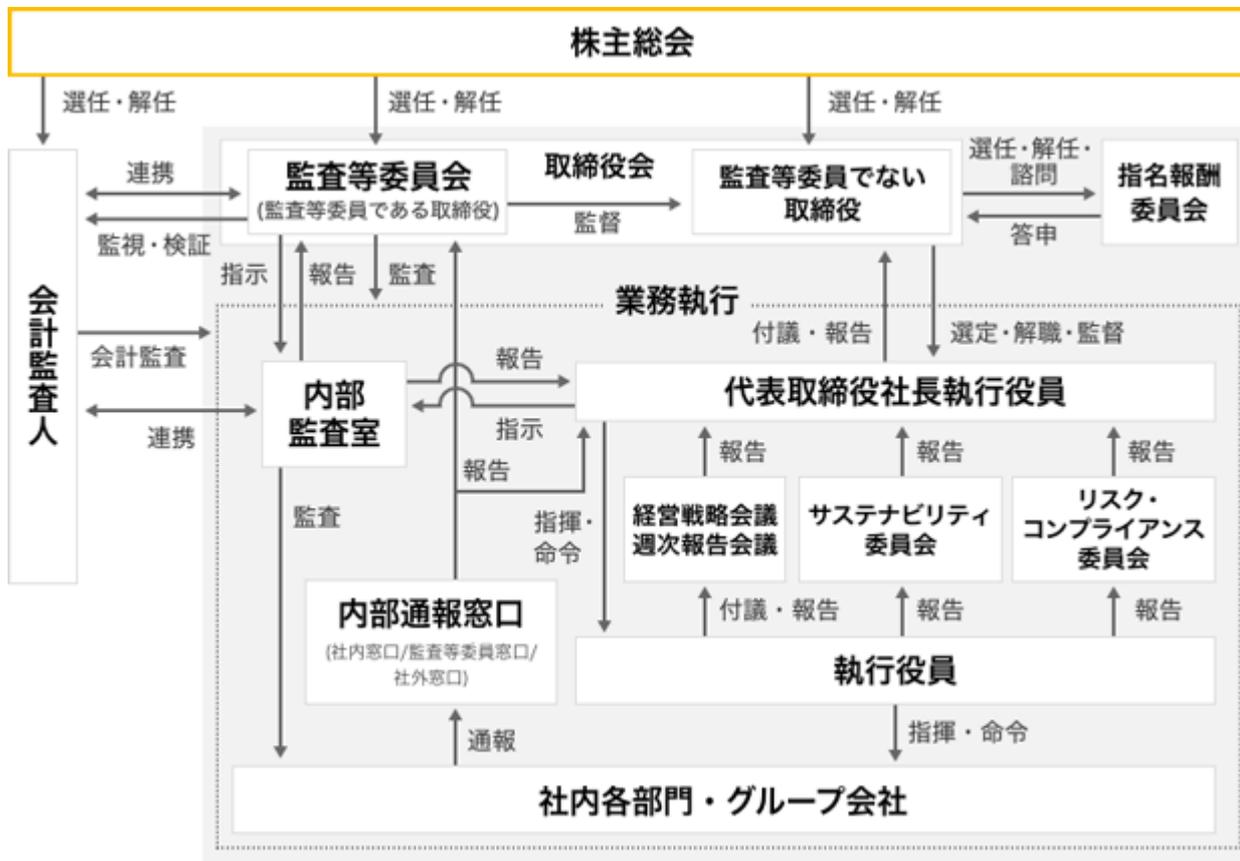
当社のコーポレート・ガバナンスは、企業価値の継続的な向上を目指し、社会・経済環境の変化に迅速に対応できる組織体制を確立し維持することを意味します。

取締役会で選任された執行役員は、コーポレート・ガバナンスの実現を目指して「オログループ活動指針」を実践し、オログループ内の従業員に対して「オログループ活動指針」を浸透させ、実践状況を監督します。取締役会は、「オログループ活動指針」及び金融商品取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性が高く柔軟な組織とシステムを構築し、株主と当社の顧客に対する責任を果たします。

内部統制システムは、オログループの業務執行の適正を確保するための仕組みです。オログループ内の全ての役職員は、「オログループ活動指針」の実践を通じて、業務の適正を確保しています。当社は取締役会において、内部統制システムの基本方針を定め、業務執行体制を構築しております。取締役会はこの基本方針の運営及び業務執行を監督します。監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含めて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を監査します。

取締役会は上記の基本的な考え方に基づき、株主総会で承認された定款の規定に従って、以下のようにコーポレート・ガバナンス体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

b. コーポレート・ガバナンス体制



(a) 取締役会

提出日時点の当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役3名)で構成されており、代表取締役が議長を務めております。月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法定事項並びに経営及び業務執行に関する重要事項の審議、決議及び報告を行っております。また、当社の取締役会では、過半数を占める社外取締役の視点も踏まえた取締役の業務執行の監督を実施しております。

取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書(電磁的記録含む。)により作成、保存、管理する体制を維持しております。

(提出日時点の構成員氏名)

取締役 川田篤(議長)、日野靖久

社外取締役 前田洋一、今村由幾、田上沙織

なお、社外取締役の全員が独立役員であります。

(取締役会の当事業年度の活動状況)

当事業年度は合計14回開催し、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川田 篤	14回	14回
日野 靖久	14回	14回
前田 洋一	14回	14回
今村 由幾	14回	14回
田上 沙織	14回	14回

なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度での一回当たりの開催所要時間は、約1時間10分でした。年間を通じ次のような報告、審議、決議がなされました。

報告事項:経営戦略・目標進捗報告、業務執行状況報告、各委員会報告(リスク・コンプライアンス、サステナビリティ、指名報酬、健康経営推進)、監査等委員会監査報告、内部監査報告、株主総会議決権行使結果報告、経営理念・行動準則の浸透状況報告、内部統制整備状況、検出事項報告、内部通報状況報告等

決議事項:方針改定(コーポレート・ガバナンスに関する基本方針、グループ・コンプライアンス方針、グループ人材方針、財務報告に係る内部統制の基本方針、子会社権限委譲方針)、規程改定(職務権限規程、リスク管理規程、内部通報規程)、財務報告に係る内部統制の基本計画、年度目標、剰余金の配当案、自己株式の消却等

審議事項:経営戦略・課題、サステナビリティの取り組み、コーポレート・ガバナンス体制、取締役会の構成・スキルマトリックス、株主還元(配当・自己株式取得・優待制度)等

(取締役会の実効性評価)

当社は、取締役会の実効性向上のため、毎年、取締役会の実効性について分析・評価を実施しております。2025年度の取締役会を対象とする分析・評価結果の概要は、次のとおりとなっております。

なお、取締役会の実効性の分析・評価においては、取締役会に参加する取締役自身の意見や意見を受けた取締役会での審議による評価が有効であると考えており、現時点では第三者による評価は実施しておりません。

(ア) 評価方法

取締役会の実効性に関するアンケートを取締役全員に実施いたしました。アンケート結果に基づき取締役会において審議いたしました。

<アンケート項目>

取締役会開催頻度・審議時間・議事進行・議案峻別、議論の絞り込み、自由に発言できる雰囲気
提出資料の内容・分量、情報提供の過不足、議案説明、資料検討時間の確保
業務執行状況の情報・状況把握、ガバナンス・内部統制・リスク管理体制議論
経営環境・経営戦略・経営課題議論、持続的な成長に向けた重要課題議論、株主への利益還元
トレーニング機会の提供・費用支援、関連当事者管理
個々の取締役自身のリスク理解・事前準備、問題提起・意見表明等

(イ) 評価結果の概要

実効性の分析・評価の結果、全16項目中、14項目について、「十分に適切」と「概ね適切」との評価を受けており、取締役会の形式面の実効性が確保されてきていることが確認されております。一方で、「資料検討時間の確保」、「経営環境・経営戦略・経営課題議論」、「持続的な成長に向けた重要課題議論」については課題ありとの評価をうけております。

(ウ) 前年度の課題対応への評価

前年度の課題対応として、次の項目に取り組んでまいりました。

-) 「経営環境・経営戦略・経営課題議論」として、各事業の中長期戦略、方針、取り組みや目標の進捗状況や対応について、随時、取締役会へ報告し、審議いたしました。
-) 「持続的な成長に向けた重要課題議論」として、サステナビリティ委員会を取締役、執行役員中心の構成に変更したうえで、取り組み状況、人的資本に関する会社の状況を定期的に取締役会へ報告し、審議いたしました。

上記の取り組みをいたしました。実効性の分析・評価の結果、「持続的な成長に向けた重要課題議論」、「経営環境・経営戦略・経営課題議論」については、依然、改善の必要があるとの評価をうけており、持続的な成長・中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会がどのような役割・責務を果たすべきかが問われております。

(エ) 課題への今後の対応

以上の評価を踏まえて取締役会で審議をした結果、2026年度は以下の項目を中心とした取り組みを強化していくことといたしました。

) 中長期的な経営戦略・方針の議論について、各事業の中長期戦略、方針、具体的な取り組みや目標の進捗状況、分析、対応を執行側の議論を含めて定期的に報告し、取締役会での議論を深めてまいります。

) 持続的な成長に向けた重要課題について、サステナビリティ委員会、リスク・コンプライアンス委員会等での議論や取り組み状況、人的資本に関する会社の状況を執行側の議論を含めて定期的に報告し、社外取締役との情報の非対称性を軽減して、取締役会での議論を深めてまいります。

(b) 監査等委員会

提出日時点の当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されており、社外取締役が委員長を務めております。月1回の定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。監査等委員会では、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、職務分担等に従い行った監査内容の報告及び必要となる審議、決議を行っております。

また、監査等委員会の職務を適正に行うため、下記の体制を整備しております。

(ア) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項

-) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助するための監査等委員会補助使用人を置くものとし、その人選については監査等委員会で協議します。
-) 監査等委員会補助使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するため、監査等委員会補助使用人の任命、異動、評価、解任等については監査等委員会と事前協議し、

同意を得るものとします。

) 監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けないものとします。

(イ) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

イ 監査等委員は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席し、報告を求める権限を有します。

ロ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、定期的に監査等委員会へ内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は、内部監査の計画及び結果を定期的に報告します。

ハ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告します。

) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社の監査等委員会の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当社の監査等委員会へ報告します。

(ウ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止します。

(エ) 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査等委員から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じます。

(オ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

) 監査等委員として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、社長や取締役(監査等委員である取締役を除く。)等、業務を執行する者からの独立性を保持します。

) 監査等委員会は、社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行います。

) 監査等委員会と内部監査室は、緊密な連携のうえ、監査計画を作成します。また監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に調査を指示することができます。内部監査室は、監査等委員会の指示による職務に際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、社長の指揮命令は受けないものとします。

) 内部監査室の人員の任命、異動、評価、解任等については、監査等委員会と事前協議し、同意を得るものとします。

(提出日時点の構成員氏名)

監査等委員である取締役 前田洋一(常勤、委員長)、今村由幾(非常勤)、田上沙織(非常勤)

なお、社外取締役全員が独立役員であります。

(監査等委員会の当事業年度の活動状況)

当事業年度の活動状況は4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3)監査の状況をご確認ください。

(c) 指名報酬委員会

当社は、2022年3月25日付で取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会を設置しております。提出日時点の当社の指名報酬委員会は、独立社外取締役及び取締役の

計3名で構成されており、独立社外取締役が委員長を務めております。指名報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に対し経営から独立した立場で関与することで、決定プロセスの透明性・客観性を高め、経営の監視・監督機能を強化することを目的としております。取締役候補者の指名、後継者計画等及び取締役の報酬等の公正・妥当性について、指名報酬委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるプロセスとしております。

(提出日時点の構成員氏名)

独立社外取締役 前田洋一(常勤、委員長)、今村由幾(非常勤)

取締役 川田篤

(指名報酬委員会の当事業年度の活動状況)

当事業年度は合計4回開催し、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
前田 洋一	4回	4回
今村 由幾	4回	4回
川田 篤	4回	4回

当事業年度での一回当たりの開催所要時間は、約1時間10分でした。年間を通じ次のような審議、決議がなされました。

決議事項: 指名報酬委員会委員長選定、取締役・委任型執行役員選任議案原案、代表取締役選定議案原案、取締役・委任型執行役員個別報酬議案原案 等

審議事項: 年次活動計画策定、株主総会議決権行使状況、取締役会の構成(監査等委員でない社外取締役の任用)、社長後継者人材育成、報酬構成(構成比率、株式報酬制度)、業績評価指標、取締役・委任型執行役員の評価・報酬決定方法、役員報酬開示 等

(d) 会計監査人

当社は有限責任あずさ監査法人が監査を実施しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

また、当社の監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人と監査実施内容に関する情報交換を定期的を実施します。その際、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

(e) 業務執行・内部統制体制

オログループ内の役職員は、「オログループ活動指針」の実践を通じて、業務の適正を確保しております。当社は取締役会において、以下の内部統制システムの基本方針を定め、業務執行体制を構築しております。

(ア) 経営戦略会議及び週次報告会議等、業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、各機能の強化及び取締役会の最適化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。取締役会で決定した基本方針に従ってその監督のもと、与えられた権限の範囲内で、担当業務の意思決定及び業務執行を行うこととしております。執行役員は「経営会議規程」に従い、経営戦略会議及び週次報告会議にて、取締役会付議事項等オログループの経営上の審議事項を協議し業務の執行状況を報告しております。

提出日時点の経営戦略会議は、社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、執行役員及び常勤監査等委員である取締役の計9名で構成され、社長執行役員が議長を務めております。月1回開催し、経営の基本方針及び重要な施策に関する事項、取締役会に提出する議案に関する事項等経営課題の審議・決定を行っております。

提出日時点の週次報告会議は、社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、執行役員、常勤監査

等委員である取締役、グループ会社役員3名及び海外事業従業員1名の計13名で構成され、週1回開催し、権限に基づいた意思決定のほか、業績の進捗状況等その他業務上の報告を行い情報の共有を図っております。

執行役員は、経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

-) 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にしております。
-) 財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備しております。なお、全社的な内部統制、ITに係る全般統制、決算・財務報告プロセス及びその他業務プロセスに係る内部統制について、基本計画を策定のうえ整備・運用を実施しており、その有効性について、統制実施部署による自己評価及び内部監査室による評価を実施しております。

(提出日時点の経営戦略会議の構成員氏名)

社長執行役員 川田篤(議長)
専務執行役員 日野靖久
常務執行役員 生本博士、清宮理慎
執行役員 佐々木陽一郎、竹内正也、吉田奨、後藤歩
常勤監査等委員である取締役 前田洋一

(提出日時点の週次報告会議の構成員氏名)

社長執行役員 川田篤
専務執行役員 日野靖久
常務執行役員 生本博士、清宮理慎
執行役員 佐々木陽一郎、竹内正也、吉田奨、後藤歩
常勤監査等委員である取締役 前田洋一
グループ会社役員 3名
海外事業従業員 1名

(イ) リスク・コンプライアンス委員会

提出日時点のリスク・コンプライアンス委員会は、社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、常勤監査等委員である取締役及び法務部門従業員1名の計6名で構成され、社長執行役員が委員長を務めております。リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、定期的に関催され、オログループのリスクの分析、リスク対応政策の進捗状況等の報告及び情報共有を行っております。また、リスクが顕在化した場合には、社長執行役員がリスク・コンプライアンス委員会を招集し、リスク対応とリスク防止策を検討いたします。リスク・コンプライアンス委員会の運営状況は、委員長から定期的に取り締めに報告しております。

なお、リスク・コンプライアンス委員会に情報セキュリティマネジメントシステム、個人情報保護マネジメントシステムを組込み、個人情報を含めた情報管理に関するセキュリティ対策を講ずるとともに、役員及び従業員を対象とした研修を実施して情報の適正管理に努めております。

不測の事態が発生した場合には、社長執行役員の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整えております。

当社は、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、リスク・コンプライアンス委員会にて対策を検討し、以下の施策を実施しております。

-) 「企業倫理規程」を制定し、これに従い、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。また、コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、全役職員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必要な情報管理等に関する研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行っております。

）社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断しております。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

）法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」及び「グループ内部通報規程」を定め、これに基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行っております。

(提出日時点の構成員氏名)

社長執行役員 川田篤(委員長)

専務執行役員 日野靖久

常務執行役員 生本博士、清宮理慎

常勤監査等委員である取締役 前田洋一

法務部門従業員1名

(ウ) サステナビリティ委員会

提出日時点のサステナビリティ委員会は、社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、常勤監査等委員である取締役及び経営企画部門従業員1名の計6名で構成され、社長執行役員が委員長を務めております。職務の基本事項を定めた「サステナビリティ委員会規程」に従い、定期的開催され、オログループのサステナビリティ方針策定、サステナビリティの取組進捗状況等の報告及び情報共有を行っております。サステナビリティ委員会の運営状況は、委員長から定期的に取り締役に報告しております。これにより、オログループのサステナビリティに関する取組の推進に努めております。

(提出日時点の構成員氏名)

社長執行役員 川田篤(委員長)

専務執行役員 日野靖久

常務執行役員 生本博士、清宮理慎

常勤監査等委員である取締役 前田洋一

経営企画部門従業員 1名

(エ) 内部監査室

内部監査の独立性・客観性を担保するため、内部監査室は社長直轄の組織としております。専任の内部監査部門従業員1名により構成され、オログループの組織や制度及び業務が、経営方針並びに法令及び諸規程に準拠し、効率的な運営となっているかを検証、評価、助言を行っております。これにより、法令違反、不正、誤謬の防止、正確な情報提供、財産の保全、業務活動の改善に努めております。

当事業年度の活動状況は4コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況をご確認ください。

(オ) その他オログループにおける業務の適正を確保するための体制

）当社は、オログループ(企業集団)における人材方針やコンプライアンス方針等の理念体系である「oRo Group Policy」を作成し、企業集団に経営理念の共有・浸透を図り、その業務の適正を確保します。

）子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保します。

）当社の内部監査室は、子会社を定期的な内部監査の対象とし、監査の結果を当社の社長執行役員、取締役会及び監査等委員会に報告します。

）監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて子会社に赴き業務の執行状況を監査します。

）当社は、必要に応じて、当社の取締役又は使用人を子会社の取締役として派遣し、当該取締役又は

使用人を通じて、子会社の取締役の職務執行を監督します。

) 当社は、子会社の取締役、監査役及び使用人からも直接利用できる内部通報制度を構築し、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正します。

なお、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び監査等委員である取締役3名がそれぞれ再任となり、取締役会及び監査等委員会の構成に変更はありません。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名報酬委員会委員選任の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決されますと、独立社外取締役2名及び取締役1名がそれぞれ再任となり、指名報酬委員会の構成に変更はありません。

定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名以内とし、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議としている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び会社法上の子会社における全ての取締役、監査役、執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約により被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して、損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 提出日時点の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 3名 女性 2名 (役員のうち女性の比率40.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	川田 篤	1973年9月8日	1999年1月 有限会社オロ(現 株式会社オロ)設立 代表取締役社長 2010年1月 欧楽科技(大連)有限公司 董事長 2012年12月 oRo Vietnam Co., Ltd. 会長 2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director 2014年7月 oRo (Thailand) Co., Ltd. Director 2016年1月 台湾奥樂股分有限公司 董事 2016年5月 大連奥樂廣告有限公司 董事長 2018年2月 欧楽科技(大連)有限公司 董事 2018年2月 大連奥樂廣告有限公司 董事 2018年2月 台湾奥樂股分有限公司 董事 2018年4月 当社国際事業本部長 2018年6月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 2018年7月 oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director 2020年5月 株式会社日宣 社外取締役(現) 2023年3月 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注)2	6,008,535
取締役 専務執行役員	日野 靖久	1973年5月14日	1999年1月 有限会社オロ(現 株式会社オロ)設立 取締役 2009年4月 当社管理本部長 2009年6月 当社専務取締役 2010年1月 欧楽科技(大連)有限公司 董事 2013年1月 oRo Vietnam Co., Ltd. General Director 2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director 2015年1月 当社管理本部長(現 コーポレート本部長) (現) 2021年3月 株式会社オロ宮崎 取締役(現) 2021年3月 株式会社oRo code MOC 取締役(現) 2023年3月 当社取締役専務執行役員(現) 2023年3月 oRo (Thailand) Co., Ltd. Director (現) 2023年3月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director(現) 2024年8月 台湾奥樂股分有限公司 董事(現) 2024年9月 欧楽科技(大連)有限公司 董事(現) 2024年9月 大連奥樂廣告有限公司 董事(現)	(注)2	2,713,748

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	前田 洋一	1956年10月18日	1980年4月 1991年3月 2001年4月 2005年12月 2007年4月 2007年7月 2011年3月 2017年6月 2022年3月 2022年3月 2022年3月 2022年3月 2022年3月 2022年3月 2022年3月	三井物産株式会社入社 ベネルックス三井物産株式会社 ブリュッセル本店情報・機械部GM 三井物産株式会社エレクトロニクス事業本部 半導体事業部室長 同社情報産業本部戦略企画室長 同社情報産業本部情産業務部長 同社情報産業本部エレクトロニクス事業部長 同社内部監査部検査役 三井物産アイ・ファッション株式会社(現MNインターファッション株式会社)常勤監査役 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現) 株式会社オロ宮崎 監査役(現) 株式会社oRo code MOC 監査役(現) 欧楽科技(大連)有限公司 監事(現) oRo Vietnam Co., Ltd. Controller(現) 台湾興樂股分有限公司 監察人(現) 大連興樂広告有限公司 監事(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	今村 由幾	1976年1月18日	1998年4月 2008年12月 2009年1月 2021年1月 2022年3月 2022年8月	株式会社マッキンゼーエリクソン入社 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 同事務所カウンセラー(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現) イーソリューションズ株式会社 監査役(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	田上 沙織	1983年6月24日	2007年12月 2013年1月 2013年4月 2021年10月 2022年10月 2024年3月 2024年9月	新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 税理士法人福島会計 (現税理士法人FLAIR)入所 公認会計士登録 株式会社クラダシ 社外監査役 株式会社クラダシ 常勤監査役(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現) 税理士法人FLAIR 社員税理士(現)	(注)3	
計						8,722,283

(注) 1. 取締役(監査等委員)の前田洋一、今村由幾、田上沙織の3名は社外取締役であります。なお、今村由幾氏の戸籍上の氏名は、山内由幾であります。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結のときから2025年12月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結のときから2025年12月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

b. 2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、上記aと同じ現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び監査等委員である取締役3名がそれぞれ再任となります。当該取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期はそれぞれ2025年12月期に係る定時株主総会終結のときから2026年12月期に係る定時株主総会終結のときまでであり、監査等委員である取締役の任期はそれぞれ2025年12月期に係る定時株主総会終結のときから2027年12月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を3名(うち監査等委員は3名。)を選任しております。

社外取締役(常勤監査等委員)前田洋一氏は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)今村由幾氏は、弁護士であり、TMI総合法律事務所のカウンセラーであります。当社と

当該兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)田上沙織氏は、公認会計士であり、株式会社クラダシの常勤監査役及び税理士法人FLAIRの社員税理士であります。当社と各兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、弁護士、公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことで取締役等の職務執行の監督を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めております。具体的には、金融商品取引所の定める独立性基準を充たしていることに加え、以下の要件のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- a. 当社グループ(当社及びその子会社をいう。以下同じ。)を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(注2)
- b. 当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額(注4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。)
- d. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
- e. 当社グループの主要な借入先(注5)又はその業務執行者
- f. 当社の主要株主(注6)又はその業務執行者
- g. 各号に該当する者のうち、重要な者(注7)の近親者(注8)

(注)1. 「主要な取引先とする者」とは、直前3事業年度のいずれかにおいて、当社グループとの取引金額が、当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

2. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等(直前3事業年度中にその職にあった者を含む。)をいう。

3. 「主要な取引先」とは、直前3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの当該取引先との取引金額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

4. 「多額」とは、直前3事業年度のいずれかにおいて、金額が1事業年度あたり1,000万円超に該当する場合をいう。

5. 「主要な借入先」とは、直前3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの当該借入先からの借入金額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

6. 「主要株主」とは、当社の議決権の10%以上を保有する株主をいう。

7. 「重要な者」とは、取締役、執行役、執行役員、部長格以上の使用人等、重要な地位にある者をいう。

8. 「近親者」とは、配偶者、二親等以内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回程度開催される取締役会に出席し、経営の監督を行っているほか、適宜、他の取締役との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明します。

社外取締役である監査等委員は、月1回程度開催される監査等委員会に出席し、監査実施計画に基づく常勤監査等委員による日常の監査の実施状況の報告を受け、また内部監査室より年間監査計画に基づく監査の実施状況及び重点活動計画項目の進捗状況の報告を受け、意見の表明・審議を実施しています。

内部監査室は、週次又は重要事項については随時に常勤監査等委員と情報交換を実施し、監査結果や内部統制評価で検出した問題点等を定期的に取締役会及び監査等委員会へ報告します。また、監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人である監査法人と監査実施内容に関する情報交換を定期に実施します。その際、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

提出日時点の当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名の合計3名で構成される監査等委員会によって実施されております。監査等委員は、全員が経営陣から独立した社外取締役であり、独立役員として登録しております。常勤監査等委員前田洋一氏は、事業会社における長年にわたる豊富な執行経験と幅広い知識、並びに公認内部監査人の国際資格を有しグループガバナンスや内部統制にも精通しております。非常勤監査等委員今村由幾氏は、弁護士であり広告に関する実務及び法律の専門的な知識・経験等を有しております。非常勤監査等委員田上沙織氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
前田 洋一	14回	14回
今村 由幾	14回	14回
田上 沙織	14回	14回

当事業年度での一回当たりの開催所要時間は約1時間30分でした。年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議事項: 監査報告書、事業報告・計算書類承認、監査等委員としての職務執行状況確認書策定、取締役の選任・報酬等についての意見陳述権行使の要否、選定監査委員・特定監査委員・監査等委員会委員長の選定、監査等委員会関連規則/監査基準等の改定要否、監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担・監査費用予算、会計監査人の再任と報酬等の同意、監査等委員報酬額の決定 等

報告事項: 常勤監査等委員による月次監査実施状況報告(国内外子会社及び国内事業所への往査結果や役員会等での重要決議、事業部長・グループ長等へのヒアリング結果、その他重要会議結果)、内部監査結果及びフォローアップ状況報告(年4回)と年次計画、指名報酬委員会活動報告、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、情報セキュリティ・マネジメントシステムの運用状況、ISMS・PMS監査結果報告、会計監査人の再任に向けた評価 等

審議・協議: 取締役会への監査等委員会監査実施状況及び活動報告、CGコードへの対応状況確認、グループ内部統制システムの整備・運用状況の評価と監査調査、女性の活躍と女性管理職比率向上、内部通報(相談)事案、グループ内部通報制度の充実、監査等委員会の実効性自己評価 等

当事業年度における重点監査項目及び監査活動の概要は次に記載のとおりです。

重点監査項目	主な監査活動実績
CGコードにより定められた企業統治のガイドラインへの取締役会対応状況評価	議決権行使の判断材料として、事前に詳細な説明を求め、取締役会における議論を通じて監督した。 取締役会の実効性自己評価による振り返りを実施し、取締役会対応への課題を抽出し、改善を促した。 主に人的資本への投資、女性の活躍に関する議論を自由闊達に実施した。
取締役会及び取締役の職務執行状況の確認と監査	経営会議及び取締役会での審議と重要な案件及び施策での決定プロセスの適正と効率的な事業運営を評価した。 経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等重要会議への常勤監査等委員による出席と必要に応じての助言を実施した。 取締役との定期的な合会、及び執行役員からの聴取、事業所・国内外子会社への往査を実施し、事業運営及び組織経営の監査並びに機動力向上への助言を行った。

重点監査項目	主な監査活動実績
海外子会社及びマーケティングソリューション事業の業績圧力下での統制環境をはじめとする内部統制の運用状況の監視と助言	<p>常勤監査等委員による支社、国内・海外子会社等全ての拠点往査を実施し、マーケティングソリューション事業をはじめグループ全体の横断的・組織運営に関わる統制環境、リスク管理体制及びコンプライアンス体制等グループ内部統制の整備・運用状況の評価を行い、拠点長への改善指摘・助言を行った。特に、親会社による海外子会社のグループガバナンスや権限委譲の適切性を評価し、改善を促した。</p> <p>往査時にグループ内部通報制度の活用促進を行い、不正リスク/コンプライアンス違反の兆候がないか確認した。</p>
サステナビリティ経営に資する多様な中核人材の確保と育成の進捗状況評価(新人事制度導入と人材戦略、人材開発プログラム等)	<p>業務執行取締役との定期的フリーディスカッションを実施し、主に人的資本への投資、女性の活躍に関する議論等サステナビリティ経営に関する意見交換を行った。</p> <p>経営戦略会議・人事会議における検討、及び経営人材育成を目的とする研修等中核人材の確保と育成のプログラムの実効性を評価した。</p> <p>監査等委員会の場での現場状況の共有と意見交換を行った。</p>
会計監査人・内部監査室との連携、内部監査人の育成支援	<p>内部監査室による内部監査及びフォローアップ実施状況報告(監査等委員会で年4回)、及び内部監査年次計画への意見交換を実施している。</p> <p>コーポレート本部、内部監査室で保有する監査対象先の基礎データの共有を受け、監査等委員監査の効率化を図っている。</p> <p>常勤監査等委員と内部監査室の週次会議で、内部監査とフォローアップ状況、及び監査等委員(会)監査結果等の共有を行い目線合わせを行うと同時に、組織経営・事業監査のあり方等の指南による内部監査人材育成に努めている。</p> <p>会計監査人とは以下の取り組みを実施し連携を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期レビュー報告と課題抽出、内部統制改善案協議 ・会社法・金融商品取引法監査、及び内部統制監査報告と意見交換 ・リスクベースでの監査テーマに関する意見交換(不正シナリオ含む)、監査計画及び監査報酬案協議 ・会計監査人作成の子会社リスクスコアリング結果を基に意見交換 ・その他KAMやグループガバナンス等についてのディスカッション ・会計監査人の品質管理体制や職務執行体制等のヒアリング

常勤監査等委員の活動では、取締役会に加えて、経営戦略会議、経営幹部・国内外子会社社長による週次報告会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、人事関連会議及び新規事業進捗会議等の重要な会議に出席し、経営の意思決定のプロセスや内部統制の環境の整備・運用状況の監査を行うとともに、経営の豊富な経験と幅広い見識を活用して、独立・中立の立場から客観的に意見を述べています。また、重要な決裁書類等を閲覧し、適正に意思決定が行われていることを確認するほか、事業所、国内外子会社を往査し、それらの経営幹部及び社員との面談による情報収集や意見交換等を通じて、経営課題や事業等のリスクに関する認識を共有し、監査の環境整備に努めています。

これらの監査状況は月次で監査等委員会にて共有しています。

なお、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、監査等委員である取締役3名がそれぞれ再任となり、監査等委員会の構成に変更はありません。

内部監査の状況

内部監査室を設置し、専任の担当者1名により内部監査を実施しております。内部監査室は、代表取締役社長執行役員直轄組織の下、代表取締役社長執行役員の承認又は命に基づき作成した年間の監査計画に従い、内部統制の整備・運用状況を、業務の有効性・効率性、財務報告等の信頼性、法令遵守、及び会社資産の保全の観点から評価し、リスク管理、コントロール手段、及びガバナンスの妥当性・有効性の改善に向けて助言・提言を行っております。監査結果を定期的に代表取締役社長執行役員、取締役会及び監査等委員会に報告しています。

常勤監査等委員と内部監査室は、週次での定例会議を実施し、監査対象先基礎データの共有、監査手法と結

果、監査進捗状況、年次計画等について意見交換を行っております。内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は監査結果や監査計画等について適宜意見交換を行うことで連携を図ります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2014年12月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

桑本 義孝

新保 哲郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者5名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、主体的に会計監査人の独立性及び専門性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握し、相当性の判断を行っております。具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、審査体制が整備されていること等を確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかの項目に該当すると認められる場合、監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、当社監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難と認められる場合、当社監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。(会社法第399条の2第3項第2号)

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・コーポレート本部・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	54,500	-	55,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54,500	-	55,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、事業の規模及び監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容、及び決定方法について

当社は取締役会において、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。当該取締役会の決議に際しては、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進し、持続的成長に不可欠な人材の確保が可能であること、当社が重視する経営指標に基づき、その職務・業績への貢献及び経営状況に見合うものであり、同業他社とのバランスを考慮した水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役(監査等委員を除く。)の報酬等は、「固定報酬」に加えて、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、「業績連動報酬」、「株式報酬」により構成しております。

固定報酬は、金銭にて支給するものであり、役位別に定められた報酬額を支給しております。

業績連動報酬は、短期インセンティブとして金銭にて支給するものであり、前事業年度における連結営業利益に役位別に定められた割合を乗じた額を支給しております。

株式報酬は、中長期インセンティブとして譲渡制限付株式を付与するものであり、取締役会決議に基づき、株主総会で承認を得た譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額の範囲内で対象取締役に対し役位別に定められた額の金銭報酬債権を支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことで、当社の普通株式の発行又は処分を受けております。

支給割合は、代表取締役社長執行役員で概ね固定報酬5割、業績連動報酬3割及び株式報酬2割を目安とし、上位役位ほど業績連動性の高い体系としております。

取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の額については、指名報酬委員会の答申を得たうえで取締役会での決議により決定しております。

当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会が本決定方針との整合性を含む検討のうえ答申を行い、取締役会において当該答申を尊重して決定しているため、当該方針に沿っているものと判断しております。

業績連動報酬に係る指標は、当社が重視する経営指標である連結営業利益となっております。2025年度の業績連動報酬の算定に用いた2024年度の連結営業利益は2,720百万円となっております。

なお、取締役(監査等委員)の報酬等は、客観的立場より取締役(監査等委員を除く。)の職務の執行を監査する立場にあることを考慮して「固定報酬」のみで構成しております。

取締役(監査等委員)の報酬等は、取締役(監査等委員)の協議により決定しております。

指名報酬委員会の概要、活動状況については、4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針b.コーポレート・ガバナンス体制をご確認ください。

b. 役員報酬に関する株主総会決議について

2022年3月25日開催の第24期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額15百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額35百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は4名です。

2022年3月25日開催の第24期定時株主総会において、取締役の報酬限度額とは別枠で取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内(割り当てる譲渡制限付株式数としては、年15,000株以内)とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の当該決議の対象となる取締役の員数は4名です。なお、2023年3月24日開催の第25期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の退任時の取扱い及び譲渡制限の解除について改定を決議しております。当該株主総会終結時点の当該決議の対象となる取締役の員数は2名です。

2022年3月25日開催の第24期定時株主総会において、海外赴任をする取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して、借上げ社宅を提供するとともに、海外赴任により生ずる子女の教育費の追加費用を金銭に非ざる報酬額としております。この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、取締役一人当たり月額500千円以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の当該決議の対象となる取締役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	89,540	44,996	31,047	13,496	2
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	28,200	28,200			3
	28,200	28,200			3
計	117,740	73,196	31,047	13,496	5
(うち社外取締役)	28,200	28,200			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式価値の向上又は配当により利益を得る純投資目的である投資株式と取引先との関係維持強化を図る純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している株式はないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	9,903,123	10,058,039
営業債権及びその他の債権	8、21	974,577	1,112,306
契約資産	21	434,012	399,873
その他の金融資産	9、28	746,188	717,702
その他の流動資産	10	397,363	143,719
流動資産合計		12,455,265	12,431,641
非流動資産			
有形固定資産	11	574,214	807,396
無形資産	12	119,889	170,908
その他の金融資産	9、28	113,626	118,481
繰延税金資産	13	287,019	172,671
その他の非流動資産	10	40,169	46,270
非流動資産合計		1,134,918	1,315,728
資産合計		13,590,184	13,747,370

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14、28	472,523	440,653
契約負債	21	1,600,707	1,249,474
リース負債	28	140,310	205,674
未払法人所得税等		233,141	344,414
引当金	16	45,396	19,366
その他の流動負債	17	494,532	582,712
流動負債合計		<u>2,986,612</u>	<u>2,842,296</u>
非流動負債			
リース負債	28	195,519	432,045
引当金	16	126,427	119,622
非流動負債合計		<u>321,946</u>	<u>551,667</u>
負債合計		<u>3,308,559</u>	<u>3,393,964</u>
資本			
資本金	18	1,193,528	1,193,528
資本剰余金	18	1,095,202	1,095,202
自己株式	18	313,398	1,051,399
利益剰余金	18	8,202,954	9,018,728
その他の資本の構成要素	18	105,470	101,092
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>10,283,756</u>	<u>10,357,152</u>
非支配持分		<u>2,131</u>	<u>3,746</u>
資本合計		<u>10,281,625</u>	<u>10,353,405</u>
負債及び資本合計		<u>13,590,184</u>	<u>13,747,370</u>

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	6、21	7,899,305	8,307,953
売上原価	22	2,622,020	2,851,396
売上総利益		5,277,284	5,456,556
販売費及び一般管理費	22	2,458,513	2,746,226
研究開発費		98,675	63,542
その他の収益	23	2,496	14,285
その他の費用	23	2,149	11,801
営業利益		2,720,442	2,649,270
金融収益	24	143,105	29,400
金融費用	24	7,159	21,999
税引前利益		2,856,388	2,656,671
法人所得税費用	13	785,699	761,273
当期利益		2,070,689	1,895,398
当期利益の帰属			
親会社の所有者		2,072,900	1,896,738
非支配持分		2,211	1,339
当期利益		2,070,689	1,895,398
1株当たり親会社の普通株主に帰属する当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	26	128.56	120.25
希薄化後1株当たり当期利益(円)	26	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		2,070,689	1,895,398
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	18,005	4,652
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		18,005	4,652
税引後その他の包括利益		18,005	4,652
当期包括利益		2,088,694	1,890,745
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,091,052	1,892,360
非支配持分		2,358	1,615
当期包括利益		2,088,694	1,890,745

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2024年1月1日時点の残高		1,193,528	1,095,202	112,862	6,620,867
当期利益					2,072,900
その他の包括利益	25				
当期包括利益合計		-	-	-	2,072,900
譲渡制限付株式に基づく報酬取引	20			25,522	7,028
配当金	19				483,785
自己株式の取得				226,057	
所有者との取引額合計		-	-	200,535	490,814
2024年12月31日時点の残高		1,193,528	1,095,202	313,398	8,202,954
当期利益					1,896,738
その他の包括利益	25				
当期包括利益合計		-	-	-	1,896,738
譲渡制限付株式に基づく報酬取引	20			19,310	816
配当金	19				561,440
自己株式の取得				1,276,018	
自己株式の消却				518,707	518,707
所有者との取引額合計		-	-	738,000	1,080,963
2025年12月31日時点の残高		1,193,528	1,095,202	1,051,399	9,018,728

親会社の所有者に帰属する持分
その他の資本の構成要素

	注記	在外営業活動体の換算差額	合計	合計	非支配持分	資本合計
2024年1月1日時点の残高		87,318	87,318	8,884,053	227	8,884,280
当期利益				2,072,900	2,211	2,070,689
その他の包括利益	25	18,152	18,152	18,152	146	18,005
当期包括利益合計		18,152	18,152	2,091,052	2,358	2,088,694
譲渡制限付株式に基づく報酬取引	20			18,493		18,493
配当金	19			483,785		483,785
自己株式の取得				226,057		226,057
所有者との取引額合計		-	-	691,349	-	691,349
2024年12月31日時点の残高		105,470	105,470	10,283,756	2,131	10,281,625
当期利益				1,896,738	1,339	1,895,398
その他の包括利益	25	4,377	4,377	4,377	275	4,652
当期包括利益合計		4,377	4,377	1,892,360	1,615	1,890,745
譲渡制限付株式に基づく報酬取引	20			18,494		18,494
配当金	19			561,440		561,440
自己株式の取得				1,276,018		1,276,018
自己株式の消却				-		-
所有者との取引額合計		-	-	1,818,964	-	1,818,964
2025年12月31日時点の残高		101,092	101,092	10,357,152	3,746	10,353,405

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,856,388	2,656,671
減価償却費及び償却費		358,189	335,766
金融収益		137,354	29,400
金融費用		3,233	17,147
子会社清算益		-	7,181
損害賠償金		-	3,813
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）		22,108	134,620
契約資産の増減額（は増加）		13,987	34,443
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）		35,126	39,117
契約負債の増減額（は減少）		158,913	351,330
引当金の増減額（は減少）		17,646	25,897
その他		29,478	72,736
小計		3,039,891	2,533,030
利息の受取額		34,613	32,238
利息の支払額		3,233	7,378
損害賠償金の支払額		-	3,813
法人所得税の支払額		580,490	536,072
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,490,780	2,018,005
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		29,077	29,088
定期預金の払戻による収入		-	49,925
有形固定資産の取得による支出		67,161	20,394
無形資産の取得による支出		74,362	97,316
敷金及び保証金の差入による支出		2,536	6,034
敷金及び保証金の回収による収入		10,296	1,135
その他		938	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		163,780	101,773
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	27	199,351	203,938
配当金の支払額		483,549	561,378
自己株式の取得による支出		226,057	1,276,018
自己株式取得のための預託金の増減額（は増加）		274,831	272,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,183,789	1,768,926
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		1,143,211	147,305
現金及び現金同等物の期首残高		8,707,486	9,903,123
現金及び現金同等物に係る換算差額		52,426	7,610
現金及び現金同等物の期末残高	7	9,903,123	10,058,039

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社オロ(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(<https://www.oro.com/ja/>)で開示しております。本連結財務諸表は、2025年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、当社及びその子会社8社の計9社より構成されており、クラウドERPの使用許諾及び関連サービスを行うクラウドソリューション事業と、デジタル広告やウェブ制作等を行うマーケティングソリューション事業を営んでおります。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号の「指定国際会計基準特定会社」の要件を充たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年3月19日に代表取締役社長執行役員川田篤によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容等に基づき、総合的に判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社に対する所有者持分の変動のうち、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レートをを用いて換算しております。在外営業活動体の収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、その期間の平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、非支配持分に配分している部分を除き、その他の資本の構成要素として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

在外営業活動体の一部又は全てを処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、その在外営業活動体に関連する為替換算差額の累計金額を純損益として認識します。

(3) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった取引日で当初認識し、償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

重大な金融要素を含まない営業債権を除いて、全ての金融資産は、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

なお、営業債権について重要な金融要素を含んでいない場合には、取引価格で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

す。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による総額の帳簿価額から減損損失累計額を控除した金額で認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式等の資本性金融商品の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融商品を処分した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金については、「金融収益」に含めて純損益として認識しております。

() 金融資産等の減損

償却原価で測定する金融資産及び契約資産の予想信用損失について、損失評価引当金を認識しております。

損失評価引当金は、期末日ごとに測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しております。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。ただし、営業債権及び契約資産については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積られる将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、純損益として認識しております。その後の期間において損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金の戻入れを純損益として認識しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は当社グループが金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について契約の当事者となった取引日で当初認識し、償却原価で測定しております。

償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、金融収益又は金融費用の一部として純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去の原状回復費用が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	3 - 18年
・工具、器具及び備品	2 - 10年
・使用権資産	1 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) 無形資産

無形資産については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	1 - 10年
・商標権	10年
・特許権	8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

研究活動に関する支出については、発生時に純損益に認識しております。開発活動に関する支出については、資産の認識要件を全て満たすものに関して、資産の認識要件を満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定し、連結財政状態計算書に計上しております。

(7) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に借手に発生した当初直接コストを調整した取得原価で測定しております。使用権資産及びリース負債の測定に際しては、実務上の便法を適用し、リース要素とこれに関連する非リース要素は区分せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。

当初認識後、使用権資産はリース期間にわたって定額法で減価償却を行っております。使用権資産のリース期間は、リースの解約不能期間と延長オプション等を加味して見積っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及びIT機器のリースを含む少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(8) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。

過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入れを行います。

(9) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

譲渡制限付株式報酬は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日における当社普通株式の公正価値を参照して測定しております。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として認識しております。

当社グループは引当金として、主に受注損失引当金、製品保証引当金、資産除去債務、株主優待引当金を認識しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、報告期間の末日現在で将来の損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失金額を信頼性のある見積りが可能なものについて、報告期間の末日後に発生が見込まれる損失額を認識しております。

製品保証引当金

ソフトウェアに係る一定期間の製品保証の費用に備えるため、報告期間の末日現在で将来の費用の発生が見込まれ、かつ、当該費用を信頼性のある見積りが可能なものについて、報告期間の末日後に発生が見込まれる費用額を認識しております。

資産除去債務

当社グループが使用する建物の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、株主優待制度に基づき、将来見込まれる額のうち報告期間の負担額を計上しております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付

給与、賞与及び年次有給休暇等の短期従業員給付については、勤務の対価として支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しております。

(12) 収益

収益の認識方法

当社グループでは、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

サービスの種類ごとの履行義務及び収益認識の方法については注記「21. 売上収益」に記載しております。

収益の表示方法

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務(すなわち、「本人」)に該当するか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務(すなわち、「代理人」)に該当するかを基準としております。

当社グループが本人として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定に当たっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか

当社グループが取引の当事者であると判断した場合には、収益を総額で、代理人であると判断した場合には、収益を純額で表示しております。

(13) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として認識しております。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定に当たっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異、繰越欠損金に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを発生されない取引(企業結合取引を除く。)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資にかかる将来加算一時差異で当社グループが一時差異を解消することがコントロールでき、かつ予見可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合。

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識されます。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、潜在的普通株式が存在しないため算定しておりません。

(16) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的に検討しております。

(17) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価との差額を資本剰余金又は利益剰余金として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

(クラウドERPの買取型契約の使用許諾料に係る売上収益の配分期間の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

クラウドERPの買取型契約のソフトウェアライセンス料に係る売上収益 437,725千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

クラウドERP ZACは、ソフトウェアライセンス、ソフトウェア保守、システム環境のサービスを組み合わせて提供することで顧客がシステム利用の便益を享受できるものであるため、単一の履行義務であります。ソフトウェアライセンスのうち買取型契約では、ソフトウェアライセンス料を契約当初に一括して受け取りますが、会計上はそれを顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間にわたって収益として認識することになります。具体的には、買取型契約の料金がSaaS型契約の月額料金の約30か月分に相当することに着目し、当該期間にわたり配分し、収益を認識します。

顧客と締結する使用許諾契約書上、契約期間は定められていないため、顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間は、平均的な顧客の利用期間よりも短いことがあり、経営者の判断を伴う会計上の見積りであります。顧客のニーズの変化や料金体系の変更等により当該期間の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、ZACソフトウェアライセンスの買取型契約を廃止しているため、当該見積りに関する重要性は低減しております。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

進捗度に基づき収益を認識した金額 896,245千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ZACの導入支援・カスタマイズ及びWEBサイト構築・リニューアル及び受託開発は、その受注金額及び完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は、見積総原価に対する発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。

これらの収益認識については、総原価の見積りに依存しており、業務の進捗状況、過去の業務実績等を踏まえてこれを適時適切に見積もっておりますが、見積総原価の算出にあたって用いられる業務に係る作業工数、外注価格等是不確実性があるため、業務内容の変更や追加業務の発生等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務業績に関するより透明性と比較可能性の高い情報を提供する財務諸表の表示及び開示に関する規定

上記の基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「マーケティングソリューション事業」の二つを報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、報告セグメントに含まれる事業は以下のとおりであります。

クラウドソリューション事業：クラウドサービスにより提供される業務システムの開発・販売等

マーケティングソリューション事業：デジタル戦略策定やデジタル広告運用サービスを始めとしたデジタルマーケティング等デジタルを基軸に顧客体験を変革する様々なソリューションの提供

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	マーケティ ングソリ ューション 事業	計		
売上収益					
外部収益	4,929,715	2,969,590	7,899,305	-	7,899,305
セグメント間収益	-	-	-	-	-
計	4,929,715	2,969,590	7,899,305	-	7,899,305
セグメント利益	2,162,269	557,826	2,720,095	346	2,720,442
金融収益					143,105
金融費用					7,159
税引前利益					2,856,388

その他：

減価償却費及び償却費	237,571	120,617	358,189	-	358,189
------------	---------	---------	---------	---	---------

(注) 1. セグメント利益の調整346千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	マーケティ ングソリ ューション事業			
売上収益					
外部収益	5,664,295	2,643,657	8,307,953	-	8,307,953
セグメント間収益	-	-	-	-	-
計	5,664,295	2,643,657	8,307,953	-	8,307,953
セグメント利益	2,498,593	148,192	2,646,786	2,483	2,649,270
金融収益					29,400
金融費用					21,999
税引前利益					2,656,671

その他：

減価償却費及び償却費	230,136	105,630	335,766	-	335,766
------------	---------	---------	---------	---	---------

(注) 1. セグメント利益の調整2,483千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

(3) 地域別に関する情報

外部収益

本邦の外部収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	9,903,123	10,058,039
合計	9,903,123	10,058,039

現金及び現金同等物は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	966,743	1,108,280
未収入金	7,954	4,552
損失評価引当金	120	526
合計	974,577	1,112,306

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3か月超の定期預金	745,584	717,511
敷金及び保証金	113,135	118,369
その他	1,094	303
合計	859,814	836,184
流動資産	746,188	717,702
非流動資産	113,626	118,481
合計	859,814	836,184

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
前払費用	82,101	104,149
前渡金	287,643	13,725
預け金	1,854	2,259
その他	65,933	69,855
合計	437,532	189,989
流動資産	397,363	143,719
非流動資産	40,169	46,270
合計	437,532	189,989

11. 有形固定資産
増減表

各連結会計年度の「有形固定資産」の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

	(単位：千円)			
	建物	工具、器具 及び備品	使用権資産	合計
2024年1月1日	282,901	520,523	1,070,521	1,873,945
取得	6,046	37,418	42,834	86,299
売却又は処分	231	35,970	20,109	56,311
在外営業活動体の換算差額	1,665	3,300	8,110	13,076
その他	1,277	1,495	76,045	76,263
2024年12月31日	289,103	526,767	1,177,402	1,993,273
取得	1,522	22,064	40,298	63,885
売却又は処分	-	11,147	21,140	32,288
在外営業活動体の換算差額	489	1,271	3,759	5,520
その他	724	28	464,442	463,689
2025年12月31日	290,391	538,927	1,664,762	2,494,081

(注) 「使用権資産」のその他の増減は、主にリース期間の見積りの変更によるものです。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：千円)			
	建物	工具、器具 及び備品	使用権資産	合計
2024年1月1日	184,314	295,821	662,793	1,142,928
減価償却費	41,053	79,979	199,261	320,293
売却又は処分	120	35,745	17,037	52,903
在外営業活動体の換算差額	1,428	2,359	4,573	8,361
その他	390	769	-	379
2024年12月31日	226,285	343,184	849,589	1,419,059
減価償却費	23,245	67,937	204,588	295,771
売却又は処分	-	11,080	21,140	32,221
在外営業活動体の換算差額	664	767	2,644	4,075
その他	-	-	-	-
2025年12月31日	250,195	400,807	1,035,681	1,686,684

減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	(単位：千円)			
	建物	工具、器具 及び備品	使用権資産	合計
2024年1月1日	98,587	224,702	407,728	731,017
2024年12月31日	62,817	183,583	327,812	574,214
2025年12月31日	40,196	138,119	629,080	807,396

12. 無形資産

(1) 増減表

各連結会計年度の「無形資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

	(単位：千円)					
	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	特許権	その他	合計
2024年1月1日	291,907	1,647	3,264	487	9	297,315
取得	116	-	206	-	-	322
内部開発による増加	-	74,794	-	-	-	74,794
振替	19,679	19,679	-	-	-	-
売却又は処分	15	-	-	-	-	15
在外営業活動体の 換算差額	83	-	-	-	-	83
その他	-	754	-	-	-	754
2024年12月31日	311,772	56,007	3,470	487	9	371,746
取得	712	-	-	-	-	712
内部開発による増加	-	96,528	-	-	-	96,528
振替	113,093	113,093	-	-	-	-
売却又は処分	76	-	-	-	-	76
在外営業活動体の 換算差額	19	-	-	-	-	19
その他	-	-	-	-	-	-
2025年12月31日	425,521	39,442	3,470	487	9	468,930

償却累計額

	(単位：千円)					
	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	特許権	その他	合計
2024年1月1日	210,867	-	3,073	35	-	213,976
償却費	37,790	-	43	60	-	37,895
売却又は処分	15	-	-	-	-	15
在外営業活動体の 換算差額	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
2024年12月31日	248,642	-	3,117	96	-	251,856
償却費	46,132	-	46	60	-	46,240
売却又は処分	76	-	-	-	-	76
在外営業活動体の 換算差額	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
2025年12月31日	294,699	-	3,164	157	-	298,021

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	(単位：千円)					
	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	特許権	その他	合計
2024年1月1日	81,039	1,647	190	451	9	83,338
2024年12月31日	63,129	56,007	352	391	9	119,889
2025年12月31日	130,821	39,442	305	330	9	170,908

- (2) 耐用年数が確定できない無形資産
該当事項はありません。

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	2024年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に直接 認識	その他	2024年 12月31日
繰延税金資産						
棚卸資産	9,849	1,895	-	-	-	11,745
資産除去債務	23,119	6,180	-	-	-	29,299
ソフトウェア	2,751	49	-	-	-	2,801
契約負債	397,171	219,105	-	-	-	178,065
未払事業税	17,213	2,057	-	-	-	19,271
未払賞与	472	20	-	-	-	492
受注損失引当金	62	52	-	-	-	10
製品保証引当金	924	159	-	-	-	765
株式報酬費用	17,868	5,662	-	-	-	23,531
リース負債	114,566	29,309	-	-	-	85,257
その他	33,127	872	-	-	-	32,254
合計	617,128	233,633	-	-	-	383,494
繰延税金負債						
契約資産	484	484	-	-	-	-
在外子会社留保利益金	16,711	731	-	-	-	15,979
使用権資産	113,970	29,973	-	-	-	83,997
その他	2,834	666	-	-	-	3,501
合計	128,331	31,856	-	-	-	96,475
繰延税金資産純額	488,796	201,777	-	-	-	287,019

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	2025年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に直接 認識	その他	2025年 12月31日
繰延税金資産						
棚卸資産	11,745	611	-	-	-	11,133
資産除去債務	29,299	38,455	-	-	-	67,755
ソフトウェア	2,801	2,436	-	-	-	5,237
契約負債	178,065	132,779	-	-	-	45,285
未払事業税	19,271	4,498	-	-	-	23,770
未払賞与	492	20	-	-	-	472
受注損失引当金	10	12	-	-	-	22
製品保証引当金	765	104	-	-	-	870
株式報酬費用	23,531	6,521	-	-	-	30,052
リース負債	85,257	92,663	-	-	-	177,920
その他	32,254	1,665	-	-	-	33,920
合計	383,494	12,946	-	-	-	396,441
繰延税金負債						
契約資産	-	-	-	-	-	-
在外子会社留保利益金	15,979	1,751	-	-	-	14,228
使用権資産	83,997	92,186	-	-	-	176,183
その他	3,501	36,859	-	-	-	33,358
合計	96,475	127,294	-	-	-	223,769
繰延税金資産純額	287,019	114,347	-	-	-	172,671

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税務上の繰越欠損金	5,141	5,025
将来減算一時差異	-	-
合計	5,141	5,025

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	-	-
1年超2年以内	-	-
2年超3年以内	9	1,179
3年超4年以内	1,355	103
4年超5年以内	97	3,742
5年超	3,679	-
合計	5,141	5,025

当社は、子会社における留保利益について、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に対する繰延税金負債を認識していません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用	583,922	646,963
繰延税金費用	201,777	114,309
合計	785,699	761,273

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
住民税均等割	0.3	0.3
永久に損金に算入されない項目	0.3	1.0
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.1	-
税額控除	3.0	2.4
関係会社の留保利益	0.1	0.1
その他	0.7	0.7
平均実際負担税率	27.5	28.7

当社の法定実効税率は、主に法人税(国税)、住民税及び事業税(地方税)から構成されており、これらを基礎として計算されております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
買掛金	348,532	291,861
未払金	123,990	148,792
合計	472,523	440,653

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. リース

(1) 使用権資産

当社グループは、主としてクラウドソリューション事業及びマーケティングソリューション事業における不動産をリースしております。なお、リース契約による追加リースに関する制限等はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	199,261	204,588
合計	199,261	204,588
リース負債に係る金利費用	3,233	7,378

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
使用権資産		
建物	327,812	629,080
合計	327,812	629,080

使用権資産の増加額は、注記「11.有形固定資産」に記載しております。

リース負債に係る利息費用は、注記「24.金融収益及び金融費用」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ199,351千円及び203,938千円であります。

リース負債の満期分析については、注記「28.金融商品(4)流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

解約オプションは、事業所に係る不動産リースに含まれており、一定期間前(12か月前等)までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用するうえで、必要に応じて使用されております。

16. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	(単位：千円)				
	受注損失 引当金	製品保証 引当金	資産除去 債務	株主優待 引当金	合計
2024年1月1日	182	3,041	125,895	24,415	153,535
期中増加額	1,962	2,500	609	40,934	46,006
割引計算の期間利息費用	-	-	30	-	30
期中減少額(目的使用)	154	2,168	236	24,304	26,864
期中減少額(戻入れ)	27	873	-	110	1,011
在外営業活動体の換算差額	-	-	128	-	128
2024年12月31日	1,962	2,500	126,427	40,934	171,824
期中増加額	74	2,841	61	16,450	19,428
割引計算の期間利息費用	-	-	95	-	95
期中減少額(目的使用)	523	1,352	-	40,458	42,334
期中減少額(戻入れ)	1,438	1,147	6,998	475	10,060
在外営業活動体の換算差額	-	-	36	-	36
2025年12月31日	74	2,841	119,622	16,450	138,989

引当金の大部分は資産除去債務であり、資産除去債務は原状回復費用、資産の解体・除去費用が発生した時点で使用されると見込まれます。しかし、これら金額や支払時期の見積りは、現在の計画に基づくものであり、今後変更される可能性があります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債	45,396	19,366
非流動負債	126,427	119,622
合計	171,824	138,989

当社グループが計上している引当金の性質については、注記「3. 重要な会計方針(10)引当金」に記載しておりません。

17. その他の負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未払費用	296,598	332,205
未払事業税等	30,145	35,772
未払消費税等	114,288	148,561
未払賞与	1,438	1,379
預り金	47,438	60,116
その他	4,623	4,678
合計	494,532	582,712

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数

授権株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	授権株式数	発行済株式数
2024年1月1日	48,000,000	16,156,453
期中増減	-	-
2024年12月31日	48,000,000	16,156,453
期中増減	-	207,400
2025年12月31日	48,000,000	15,949,053

(注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 発行済株式総数の減少は、2025年4月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	(単位：株、千円)	
	株式数	金額
2024年1月1日	30,282	112,862
期中増減 (注)1	85,023	200,535
2024年12月31日	115,305	313,398
期中増減 (注)2	249,726	738,000
2025年12月31日	365,031	1,051,399

(注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の期中増減は、主に2024年11月14日開催の取締役会において決議された、会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加によるものであります。

2. 当連結会計年度の自己株式数の期中増減は、主に2024年11月14日、2025年5月14日開催の取締役会において決議された、会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加。2025年4月15日開催の取締役会において決議された、自己株式の消却による減少であります。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できません。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

19. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	483,785	30.00	2023年12月31日	2024年3月26日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	561,440	35.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	561,440	35.00	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

2026年3月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2026年3月24日 定時株主総会	779,201	50.00	2025年12月31日	2026年3月27日

20. 株式に基づく報酬

当社グループは取締役に対する持分決済型株式報酬制度を設けております。これらはIFRS第2号(株式に基づく報酬)に従って、権利付与日の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用計上しております。

当社の取締役(社外取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の対象取締役を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

株式報酬に係る費用

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	13,497	13,496
合計	13,497	13,496
持分決済型株式報酬		
勤務継続型譲渡制限付株式報酬	13,497	13,496

譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式は、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件とする取締役等を対象とする「勤務継続型譲渡制限付株式」により構成しております。対象となる取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権又は金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度による当社の普通株式の処分に当たっては、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容としては、取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

付与年度ごとの株式付与数及び付与日における公正な評価単価

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
付与日	2024年4月19日	2025年4月24日
株式付与数	4,966株	5,217株
付与日における公正な評価単価	2,718円	2,587円

譲渡制限付株式の内容(各付与年度共通)

	勤続継続型株式報酬
使用した評価モデル	市場価格
付与対象者	当社取締役(社外取締役を除く。)
決済方法	持分決済
譲渡制限期間	3年間から50年間までの間で当社の取締役会が定める期間
譲渡制限解除条件	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

21. 売上収益

(1) 収益の内訳

収益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から生じる収益	7,899,305	8,307,953
合計	7,899,305	8,307,953

(2) 顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「マーケティングソリューション事業」を主な報告セグメントとして区分しております。各事業の顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	クラウド ソリューション事業	マーケティ ングソリュー ション事業	合計	クラウド ソリューション事業	マーケティ ングソリュー ション事業	合計
ZACライセンス料・保守料・SaaSその他月額サービス料	3,830,533	-	3,830,533	4,274,762	-	4,274,762
ZAC導入支援・カスタマイズ	583,655	-	583,655	789,365	-	789,365
Reforma PSA	183,324	-	183,324	215,706	-	215,706
dxeco・Semrush・他社製品他	332,201	-	332,201	384,460	-	384,460
マーケティング・プロモーション	-	1,407,293	1,407,293	-	1,118,328	1,118,328
システム・WEBインテグレーション 他	-	899,934	899,934	-	893,857	893,857
運用サポート・運用事務局	-	662,362	662,362	-	631,471	631,471
合計	4,929,715	2,969,590	7,899,305	5,664,295	2,643,657	8,307,953

クラウドソリューション事業

ZACライセンス料・保守料・SaaSその他月額サービス料は、ZACに関するソフトウェアライセンス販売、システム保守、クラウド環境提供、SaaS型契約の月額サービス料を含みます。顧客が利用するうえで必要となるソフトウェアライセンス、システム保守、クラウド環境提供等サービスを組み合わせることで顧客がシステム利用という便益を享受できるものであるため、これらを単一の履行義務としております。

ソフトウェアライセンスの契約形態には、買取型契約とSaaS型契約があります。

買取型契約では、ソフトウェアライセンス料を契約当初に一括して収受し保守料等は月次で収受しますが、ソフトウェアライセンスと保守等を組み合わせることで単一の履行義務として認識しており、この履行義務は顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間にわたり、時の経過につれて充足されます。顧客と締結する使用許諾契約書上、契約期間は定められていないため、顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間は、ソフトウェアライセンス及びそれに付帯するサービスの特徴(顧客の利用継続の履歴や品質等)を考慮して算定しております。具体的には、買取型契約の代金がSaaS型契約の月額料金の約30か月分に相当することに着目し、当該期間にわたり配分し、収益を認識しております。(注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」参照)

SaaS型契約では、買取型契約のシステム保守料及びクラウド環境提供サービス料その他月額サービス料と同様、ソフトウェアライセンス料を月次で収受しております。これらの履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。

ZAC導入支援・カスタマイズは、ZACに関する導入支援業務、及び導入時に必要な追加開発を含みます。その受注金額及び完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額及び完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。

Reforma PSAは、Reforma PSAの月額ライセンスの提供を含みます。ソフトウェアの利用環境の提供を履行義務としており、当該履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益認識しております。

dxeco・Semrush・他社製品他は、dxecoのSaaS型契約の月額サービス及び他社製ソフトウェアの代理人としての販売を含みます。SaaS管理ツール「dxeco」のSaaS型契約ではソフトウェアライセンス料を月次で収受しており、履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。他社製ソフトウェアの代理人としての販売については、顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

マーケティングソリューション事業

マーケティング・プロモーションは、顧客のマーケティング及びプロモーションのプランニング、広告出稿、調査(広告運用、代理店としての販売を含む。)を含みます。顧客に付与された権利の内容に応じて、一時点において当該権利の使用権が顧客に移転するものは、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものは、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。広告運用及び代理店手数料は、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、広告運用及び代理店手数料に関する収益は、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

システム・WEBインテグレーション他は、WEBサイト構築・リニューアル、システムインテグレーターとしての受託開発及びシステム保守等を含みます。WEBサイト構築・リニューアル及び受託開発は、その受注金額及び完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額及び完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。システム保守等は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で認識しております。

運用サポート・運用事務局は、既存WEBサイトに関する掲載情報の更新作業及び保守等を含みます。サービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(3) 契約残高

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
営業債権及びその他の債権	974,577	1,112,306
契約資産	434,012	399,873
契約負債		
顧客からの前受金	1,600,707	1,249,474

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として、契約資産を認識しております。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を、契約負債として認識しております。契約負債は、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ995,257千円及び895,391千円であります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内と見込まれる取引は、実務上の便法を使用しているため記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1年以内	949,511	759,549
1年超	651,196	489,925
未充足の履行義務に配分した取引価格の 総額	1,600,707	1,249,474

(5) 契約コストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

22. 売上原価並びに販売費及び一般管理費

売上原価の性質別内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
原材料費	214,710	251,237
労務費	1,733,735	1,862,472
外注費	334,866	364,306
減価償却費及び償却費	256,636	237,301
諸経費	82,071	136,079
合計	2,622,020	2,851,396

販売費及び一般管理費の性質別内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	125,194	132,420
従業員給付費用	1,508,091	1,696,217
支払報酬	82,091	83,608
広告宣伝費	223,588	290,930
租税公課	72,365	79,524
減価償却費及び償却費	101,552	98,465
採用費	86,988	92,410
株主優待引当金繰入額	40,810	15,968
その他	217,830	256,681
合計	2,458,513	2,746,226

23. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
政府補助金及び助成金	408	1,550
資産除去債務戻入益	236	-
子会社清算益	-	7,181
ポイント収入額	-	4,660
その他	1,850	893
合計	2,496	14,285

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
固定資産除却損	509	143
雑損失	1,640	834
損害賠償金	-	3,813
支払補償費	-	7,010
合計	2,149	11,801

24. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	35,590	29,400
為替差益	107,515	-
合計	143,105	29,400

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息		
リース負債	3,233	7,378
為替差損	-	8,715
その他	3,925	5,906
合計	7,159	21,999

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	(単位：千円)				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	18,005	-	18,005	-	18,005
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	18,005	-	18,005	-	18,005
合計	18,005	-	18,005	-	18,005

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	(単位：千円)				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	4,652	-	4,652	-	4,652
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	4,652	-	4,652	-	4,652
合計	4,652	-	4,652	-	4,652

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	親会社の普通株主に帰属する当期利益(千円)	2,072,900
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	16,123,909	15,773,419
基本的1株当たり当期利益(円)	128.56	120.25

27. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	2024年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 12月31日
			連結範囲 の変動	為替変動	新規リース その他	
リース負債	415,530	199,351	-	3,841	118,880 3,071	335,829
合計	415,530	199,351	-	3,841	118,880 3,071	335,829

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	2025年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 12月31日
			連結範囲 の変動	為替変動	新規リース その他	
リース負債	335,829	203,938	-	1,088	504,741 -	637,720
合計	335,829	203,938	-	1,088	504,741 -	637,720

28. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分比率であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

当社は主に以下の指標をもとに資本管理しております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
親会社所有者帰属持分比率(%) (注)	75.7	75.3

(注) 親会社所有者に帰属する持分 / 資産合計

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

営業債権については取引先ごとに期日及び残高を管理しており、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、当社グループにおける営業債権及びその他の債権のうち、特定の1企業グループの顧客(マーケティングソリューション事業)に対する債権が当連結会計年度末においては123,405千円(当連結会計年度末の営業債権及びその他の債権の11.1%)であり、信用リスクの集中が存在しております。

なお、信用リスクのエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループでは、営業債権をはじめとする金融資産及び契約資産について、信用リスクの著しい増加の有無等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し損失評価引当金を認識しております。信用リスクが著しく増加してい

るか否かは、取引先の経営成績、期日経過情報、将来予測等を考慮して判断しております。信用減損した金融資産及び信用リスクが著しく増加した金融資産は、個別に信用損失を測定しております。それ以外の金融資産については、取引の性質や過去の延滞実績等を考慮してグルーピングし、集合的に信用損失を測定しております。当社グループでは以下の場合に金融資産が信用減損したと判断しております。

- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務者の財政上の困難に関連した譲歩の付与
- ・債務者の破産等

営業債権及び契約資産については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております。営業債権以外の金融資産については、12か月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しておりますが、信用リスクが著しく増加している場合は、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております。

なお、当社グループが金融資産の全体又は一部を回収するという合理的な予想を有していない場合は債務不履行とみなしており、帳簿価額を直接減額しております。

当社グループの顧客は信用力の高い企業等が多いため、信用リスクは限定的であり、営業債権及び契約資産の減損への影響は軽微であるため、信用リスクのエクスポージャー及び損失評価引当金の増減の記載を省略しております。

(4) 流動性リスク管理

当社は、各部署からの報告等に基づき資金収支を管理しており、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように、流動性リスクを管理しております。

1) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	(単位：千円)				
	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	472,523	472,523	472,523	-	-
リース負債	335,829	354,176	146,370	198,338	9,467
合計	808,352	826,700	618,894	198,338	9,467

当連結会計年度(2025年12月31日)

	(単位：千円)				
	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	440,653	440,653	440,653	-	-
リース負債	637,720	655,081	213,969	441,111	-
合計	1,078,373	1,095,735	654,623	441,111	-

(5) 為替リスク管理

当社グループは、外貨建定期預金を保有していることから、主に米ドルの為替変動が業績に影響いたします。リスク管理方針に基づいて当社グループの経営陣に提供されている為替リスクに対するエクスポージャーに関する定量的データの要約は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
米ドル	745,584	713,649

為替感応度分析

各報告期間の日本円を機能通貨とする会社において、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益及びその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としております。円安となった場合に与える影響額は、他の全ての変動要因が一定の場合、下記と同額で反対の影響があります。

	(単位：千円)			
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	税引前利益	その他の包括利益 (税効果考慮前)	税引前利益	その他の包括利益 (税効果考慮前)
米ドル	7,455	-	7,136	-

(6) 金融商品の公正価値

公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末日で発生したものと認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品の公正価値の測定方法

主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融資産、その他の金融負債：短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値の開示を省略しております。

敷金及び保証金：償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債については、記載を省略してあります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	113,135	112,786	118,369	110,308

(注) 敷金及び保証金の公正価値はレベル2に分類しております。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資

当社グループでは、営業活動の円滑化又は事業活動に必要な外部提携の必要性が認められる場合に保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

受取配当金

該当事項はありません。

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

該当事項はありません。

利益剰余金への振替額

該当事項はありません。

29. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

30. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
短期報酬	111,697	118,923
株式報酬	13,497	13,496
主要な経営幹部に対する報酬合計	125,194	132,420

31. 偶発事象

該当事項はありません。

32. 政府補助金

従業員の雇用等に係る政府補助金を純損益として認識し、「23. その他の収益及び費用」に記載しております。

33. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化及び資本効率の向上のため

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類： 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数： 650,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.17%)

(3) 株式の取得価額の総額： 1,000百万円(上限)

(4) 取得する期間： 2026年3月18日～2026年9月30日

(5) 取得方法： 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

なお今回新たに取得する自己株式については、今後、譲渡制限付株式報酬等に必要な株式数を除いた全株式を消却する予定です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上収益(千円)	1,980,261	3,891,450	5,994,379	8,307,953
税引前中間(四半期) (当期)利益(千円)	591,411	1,091,900	1,784,432	2,656,671
親会社の所有者に帰属する 中間(四半期)(当期)利益 (千円)	409,308	754,578	1,234,688	1,896,738
基本的1株当たり 中間(四半期)(当期)利益(円)	25.66	47.39	77.96	120.25

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり四半期利益 (円)	25.66	21.73	30.63	42.48

(注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有(任意)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,038,687	10,175,962
売掛金	¹ 874,478	¹ 1,021,965
契約資産	441,287	405,715
貯蔵品	4,751	3,241
前渡金	287,643	13,725
前払費用	67,721	89,366
関係会社短期貸付金	142,614	149,375
その他	¹ 47,757	¹ 38,626
貸倒引当金	27,798	39,393
流動資産合計	11,877,144	11,858,584
固定資産		
有形固定資産		
建物	220,767	221,555
工具、器具及び備品	475,294	482,799
減価償却累計額	434,258	504,451
有形固定資産合計	261,803	199,902
無形固定資産		
特許権	391	330
商標権	352	305
ソフトウェア	71,444	146,953
ソフトウェア仮勘定	62,121	42,276
その他	9	9
無形固定資産合計	134,319	189,875
投資その他の資産		
関係会社株式	20,806	20,806
関係会社出資金	15,747	15,747
破産更生債権等	915	915
長期前払費用	39,202	45,620
繰延税金資産	284,457	168,988
その他	85,927	84,752
貸倒引当金	915	915
投資その他の資産合計	446,141	335,914
固定資産合計	842,264	725,693
資産合計	12,719,408	12,584,278

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 398,624	1 349,651
未払金	1 96,584	1 119,488
未払費用	214,430	236,015
未払法人税等	241,300	362,386
契約負債	1,593,379	1,245,507
預り金	37,313	49,259
受注損失引当金	55	142
製品保証引当金	2,593	2,858
株主優待引当金	40,934	16,450
その他	1 86,772	1 126,087
流動負債合計	2,711,986	2,507,848
固定負債		
資産除去債務	105,633	98,958
固定負債合計	105,633	98,958
負債合計	2,817,620	2,606,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,528	1,193,528
資本剰余金		
資本準備金	1,103,528	1,103,528
資本剰余金合計	1,103,528	1,103,528
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,911,938	8,721,768
利益剰余金合計	7,911,938	8,721,768
自己株式	307,207	1,041,354
株主資本合計	9,901,788	9,977,470
純資産合計	9,901,788	9,977,470
負債純資産合計	12,719,408	12,584,278

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 7,483,563	1 7,861,189
売上原価	1 2,683,108	1 2,935,262
売上総利益	4,800,454	4,925,927
販売費及び一般管理費	2 2,202,885	2 2,421,494
営業利益	2,597,568	2,504,432
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 106,630	1 123,380
為替差益	123,238	-
その他	1 3,373	1 9,329
営業外収益合計	233,241	132,710
営業外費用		
支払補償費	-	7,010
貸倒引当金繰入額	-	11,581
損害賠償金	-	3,813
支払手数料	451	2,348
その他	913	1,905
営業外費用合計	1,365	26,658
経常利益	2,829,445	2,610,484
特別利益		
子会社清算益	39,980	-
特別利益合計	39,980	-
税引前当期純利益	2,869,425	2,610,484
法人税、住民税及び事業税	546,901	601,997
法人税等調整額	247,605	115,469
法人税等合計	794,506	717,466
当期純利益	2,074,919	1,893,017

【売上原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
材料費	1	214,703	7.5	251,190	8.1
労務費		1,209,310	42.2	1,300,757	41.9
経費		398,012	13.9	428,951	13.8
外注費		1,044,734	36.4	1,124,522	36.2
当期総製造費用		2,866,761	100.0	3,105,421	100.0
他勘定振替高	2	183,652		170,159	
売上原価		2,683,108		2,935,262	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
地代家賃	80,966	80,255
減価償却費	128,086	114,979
保守管理費	83,070	105,703
受注損失引当金繰入額	192	86
製品保証引当金繰入額	481	265

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費	98,675	63,542
ソフトウェア仮勘定	84,977	106,616
計	183,652	170,159

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。なお、労務費及び一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,193,528	1,103,528	1,103,528	6,325,927	6,325,927
当期変動額					
剰余金の配当				483,785	483,785
当期純利益				2,074,919	2,074,919
自己株式の取得					-
譲渡制限付株式に基づく 報酬取引				5,123	5,123
当期変動額合計	-	-	-	1,586,010	1,586,010
当期末残高	1,193,528	1,103,528	1,103,528	7,911,938	7,911,938

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	105,079	8,517,906	8,517,906
当期変動額			
剰余金の配当		483,785	483,785
当期純利益		2,074,919	2,074,919
自己株式の取得	225,744	225,744	225,744
譲渡制限付株式に基づく 報酬取引	23,616	18,493	18,493
当期変動額合計	202,128	1,383,882	1,383,882
当期末残高	307,207	9,901,788	9,901,788

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,193,528	1,103,528	1,103,528	7,911,938	7,911,938
当期変動額					
剰余金の配当				561,440	561,440
当期純利益				1,893,017	1,893,017
自己株式の取得					-
自己株式の消却				522,233	522,233
譲渡制限付株式に基づく 報酬取引				486	486
当期変動額合計	-	-	-	809,829	809,829
当期末残高	1,193,528	1,103,528	1,103,528	8,721,768	8,721,768

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	307,207	9,901,788	9,901,788
当期変動額			
剰余金の配当		561,440	561,440
当期純利益		1,893,017	1,893,017
自己株式の取得	1,274,389	1,274,389	1,274,389
自己株式の消却	522,233	-	-
譲渡制限付株式に基づく 報酬取引	18,008	18,494	18,494
当期変動額合計	734,147	75,682	75,682
当期末残高	1,041,354	9,977,470	9,977,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

特許権

定額法を採用し、8年で償却しております。

商標権

定額法を採用し、10年で償却しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

ソフトウェアに係る一定期間の製品保証の費用に備えるため、当事業年度末日現在で将来の費用の発生が見込まれ、かつ、当該費用を信頼性のある見積りが可能なものについて、当事業年度末日後に発生が見込まれる費用額を認識しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、株主優待制度に基づき、将来見込まれる額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上

(1) 収益の認識方法

当社では、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

サービスの種類ごとの履行義務及び収益認識の方法については「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 21. 売上収益」に記載しております。

(2) 収益の表示方法

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務(すなわち、「本人」)に該当するか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務(すなわち、「代理人」)に該当するかを基準としております。

当社が本人として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定に当たっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか

当社が取引の当事者であると判断した場合には、収益を総額で、代理人であると判断した場合には、収益を純額で表示しております。

(重要な会計上の見積り)

(クラウドERPの買取型契約のソフトウェアライセンス料に係る売上高の配分期間の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

クラウドERPの買取型契約のソフトウェアライセンス料に係る売上高 437,725千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載した内容と同一であります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

進捗度に基づき収益を認識した金額 896,245千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」1,365千円は、「支払手数料」451千円及び「その他」913千円に組替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
短期金銭債権	20,758	18,424
短期金銭債務	97,874	109,035

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,244	6,235
仕入高	842,941	898,309
営業取引以外の取引高	73,314	97,371

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与	973,815	1,115,663
役員報酬	116,823	117,740
株主優待引当金繰入額	40,810	15,968
減価償却費	14,328	7,942
広告宣伝費	224,446	292,465

おおよその割合

販売費	53%	58%
一般管理費	47%	42%

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	20,806	20,806
子会社出資金	15,747	15,747
計	36,553	36,553

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
契約負債	178,065	45,285
受注損失引当金	17	43
製品保証引当金	794	875
株式報酬費用	23,531	30,052
関係会社株式評価損	16,437	16,920
資産除去債務	32,344	31,191
未払事業税	17,131	22,324
その他	21,052	24,529
繰延税金資産合計	289,374	171,222
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,916	2,234
繰延税金負債合計	4,916	2,234
繰延税金資産純額	284,457	168,988

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.0
住民税均等割等	0.4	0.4
法人税額の特別控除	3.0	2.4
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	27.5

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.6%から31.5%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 21. 売上収益」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表注記の「33. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	220,767	1,274	486	9,258	221,555	144,866
	工具、器具及び備品	475,294	14,941	7,436	62,155	482,799	359,584
	計	696,061	16,215	7,923	71,414	704,354	504,451
無形固定資産	特許権	487	-	-	60	487	157
	商標権	3,470	-	-	46	3,470	3,164
	ソフトウェア	320,764	126,908	-	51,400	447,673	300,719
	ソフトウェア仮勘定	62,121	106,616	126,460	-	42,276	-
	その他	9	-	-	-	9	-
	計	386,852	233,525	126,460	51,507	493,916	304,041

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	クラウドソリューション事業用サーバー等機器購入	3,566千円
ソフトウェア仮勘定	ZAC新機能開発費用	106,616千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	40,934	16,450	40,934	16,450
貸倒引当金	28,713	40,309	28,713	40,309
受注損失引当金	55	142	55	142
製品保証引当金	2,593	2,858	2,593	2,858

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	翌年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当：毎年12月31日，中間配当：毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.oro.com/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年12月末日の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の当社株式を1年以上継続保有している株主様 2. 株主優待の内容 1に該当する株主様1名に対して、3,000円相当のQUOカードを1枚贈呈いたします。 3. 贈呈時期 毎年2月下旬又は3月上旬に送付を予定しています。なお発送は国内に限らせていただきます。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月25日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2025年3月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第28期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年6月10日、7月7日、8月5日、9月3日、10月1日、11月5日、12月2日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年11月5日 関東財務局長に提出

2025年8月5日、9月3日及び10月1日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月19日

株式会社オロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑 本	義 孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 保	哲 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社オロ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書における売上収益8,307,953千円のうち、連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務が充足され、合理的に進捗度の見積りができる売上高は896,245千円である。</p> <p>株式会社オロは、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積りに記載のとおり、見積総原価に対する発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により算出した進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積りにおいては、案件着手後の業務内容の変更や追加業務の発生等により、当初の見積総原価より作業工数、外注価額等が増加するなど追加費用が発生する可能性があり、当該見積りには不確実性を伴う。そのため、決算日における見積総原価の見積りにあたって、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>結果、着手後における見積りの前提条件の変更に応じて、見積総原価の見直しを適時かつ適切に行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 見積総原価の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、案件着手後の状況の変化を、適時かつ適切に見積総原価の見積りに反映するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 見積総原価の見積りの合理性の評価 当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を確かめるため、経営者及び担当部門の責任者に対して、その根拠について質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約書や関連資料等を閲覧し、顧客と合意した請負業務の作業内容が特定され、それらが見積原価総額の明細に反映されているかどうかを確かめた。 ・ 見積総原価の見積りに当たって採用された不確実性に対する検討状況に関して、関連する会議資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オロの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オロが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

株式会社オコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オコの2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オコの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重

要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。